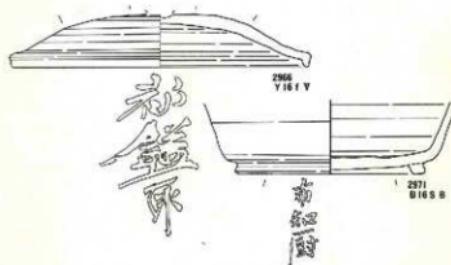


伊場遺跡遺物編 6

(本文編)



1994

浜松市教育委員会



▲写真上段

(左から) 592 □5区V層

401 □6区VI層

591 Y16c区V層

いずれも伊場遺跡「大溝」内から出土した赤彩のある土師器。
592には、側面に墨書がある。



▼写真中段

267 □4区V層

大溝内から出土した赤彩土師器で完形品。中央で四分割した放射状の暗文がよくわかる。暗文のある完形の土師器は、まれ。



◀写真下段

305 ホ9区V層

古墳時代の樽形埴であるが、V層混入品であるので今回報告することになった。口縁を欠く。大阪府陶邑窯の製品であろう。

伊場遺跡遺物編 6



例　　言

1. 本書は、伊場遺跡発掘調査正式報告書の第8冊となるものである。伊場遺跡の報告書は、これまでに、当市教育委員会から7冊刊行されている。

ここで、その内容を整理しておくことにする。

第1冊『伊場木簡』 本文31ページ、別冊写真18ページ、別冊図版19ページ。

1976年3月刊行 第3次調査から第7次調査までに出土した木簡を報告。

第2冊『伊場遺跡遺構編』 本文162ページ、写真103ページ、別冊図版40ページ。

1977年2月刊行 第2次調査から第7次調査までのうち、第5次調査分を除いた、検出遺構に関する記録。

第3冊『伊場遺跡遺物編1』 本文77ページ、写真105ページ、別冊図版30ページ。

1978年3月刊行 第3次調査から第7次調査までに出土した、木製品と竹製品に関する記録。

第4冊『伊場遺跡遺物編2』 本文80ページ、図版18ページ、別冊図版35ページ。

1980年3月刊行 第3次調査から第12次調査までに出土した、墨書き土器と木簡（補遺）を収録。

第5冊『伊場遺跡遺物編3』 本文78ページ、別冊写真80ページ、別冊図版63ページ。

1982年12月刊行 第2次調査から第7次調査までに出土した、弥生式土器に関する報告書。

第6冊『伊場遺跡遺物編4』 本文100ページ、写真39ページ。

1987年3月刊行 第2次調査から第7次調査までに出土した古墳時代の土器で、大溝からの出土品を除く。

第7冊『伊場遺跡遺物編5』 本文121ページ、写真33ページ。

1990年3月刊行 第2次調査から第7次調査までに出土した、大溝内X層からVI層までの土器を掲載。

伊場遺跡の発掘調査のうち、第1次調査は、國學院大学によって実施され、報告書が刊行されている。第2次から第13次までの調査が浜松市の主催事業で、この一連の報告書の対象である。第8次以降の調査は、報告書の刊行事業が開始されてから以後に実施されている。このため、上記のようにほとんどの報告書には記載されず未報告のままである。伊場遺跡報告書の刊行事業は、今しばらくの期間継続される予定であるが、本書以後は、こうした未掲載の資料もあわせて報告していく方針である。伊場遺跡報告書の刊行状況と未掲載資料の残存状況を次表に示した。

表1 伊場遺跡発掘調査次と既報告関連図

内 容	調査次											
	第 二 次	第 三 次	第 四 次	第 五 次	第 六 次	第 七 次	第 八 次	第 九 次	第 十 次	第 一 一 次	第 二 二 次	第 三 三 次
遺構	2	2	2		2	2						
木簡		X	1	1	1	1	4	4	4	4	4	X
木竹製品		X	3	3	3	3						
骨	5	5	5	5	5	5						
吉大溝除く	6	6	6	6	6	6						
土壙	7	7	7	7	7	7		X				
奈良	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
墨書き		X	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
平安以後	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
土製品等												
金属器等												
石器												
自然遺物												
総括												

左図の1～7が既報告書第1冊～7冊で取り扱った範囲（濃い網掛けをほどこした部分）。8が本書で取り扱う範囲（粗い網掛け）である。図中のX印は、対象となる遺構・遺物が存在しなかった。空白は、対象物の有無を含め今後整理報告する部分。4の墨書き土器は本来形態的には本書で同等に取り扱うべきものであるので、再実測・再掲載した。この表は便宜的なもので各区画の物量がすべて等しいというわけではない。

本書（第8冊）は、既定方針どおり、大溝内V層ならびにその上層からの出土土器を網羅したが、さらに既報告書にもれた第8次～13次出土の古墳時代以降の土器についてはすべて掲載した。墨書き土器は、土器形態に着目して、他の土器と同様に取り扱い再掲載した。弥生式土器と祭祀用とみられる各種土製品は、今回は除外した。

本書は、大溝内上層の土器を大半とするため、既報告書第7冊で取り扱った大溝下層の土器と併せて、伊場遺跡大溝出土の土器の報告を終了したものと判断している。

2. 本書は、本文編と別冊図版編からなる。

3. 本書の編集は浜松市博物館が行った。担当は、以下のとおりである。

整理作業 平成2年度まで 漆畠敏（当館学芸員）

平成3年度から 太田好治（同上）

出土品の整理・復元・実測・写真撮影等では、澤田ひろ子らの協力を得た。

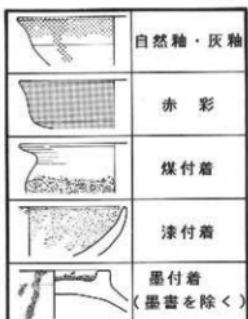
4. 掲載した実測図は、太田のほか澤田、田辺穂子らの協力によるものがあるが、最終的にはすべて太田の責任で作成し、基準を統一した。既報告（概報等）掲載の実測図は使用しなかった。土器版下清図は、株式会社フジヤマに委託し、その成果品にさらに当館でスクリーントーン等の貼付をした。

5. 本書の担当となった太田は、伊場遺跡の現地発掘調査を全く経験していない。編集・執筆にあたり、当時の調査記録・日誌その他をできるだけ参照したが、伊場大溝内の層位や土器の出土状況、木製品などとの伴出状況について、じゅうぶんな把握ができるにいたらなかった。そこで、当館長補佐の川江秀孝が大溝の層位に関する考え方を、当館顧問の向坂鋼二が概報編集時の考え方をそれぞれ分担執筆した。二人とも当時の発掘調査を経験している。このほかの項は太田がまとめた。

6. 掲載した出土品は、すべて浜松市博物館で保管している。
7. 土器の掲載は、以下の基準によった。
 - ①既報告書未掲載の土器のうち、口縁・底部・胴部の特徴的な部分などが、2分の1ないし6分の1以上残存する個体は、実測し、掲載する。
 - ②出土数の少ない個体、類例の少ない個体は、①によらず極力掲載する。
 - ③未報告の墨書き土器は、①によらずすべて掲載する。
 - ④既報告の墨書き土器は、①と同様の基準で再実測し、掲載する。
 - ⑤弥生式土器・古式土師器は、必要以外、今回は掲載しない。
 - ⑥小形土製品・祭祀用土器は、必要以外、今回は掲載しない。

凡 例

1. 別冊図版の土器実測図は、縮尺3分の1を基本とした。大形品は直径30cm以上の器形を中心、6分の1としたものがある。☆印を付けて示した。
本文編の土器掲載図は、3分の1から6分の1の範囲で挿図ごと任意である。ほとんどの土器は、別冊図版に掲載してあるので、詳細は参照していただきたい。
2. 発掘調査の次数によって遺物番号登録表記がまちまちである。本書掲載土器番号は、今回の実測時点で便利に通番（実測順）を設けたものをそのまま用いた。図版では、調査区の北から出土位置順に掲載したため、番号は掲載順にはなっていない。
3. 出土位置・層位については、当時の記載のとおりに表記した。
4. 遺構その他については、従前の報告書に準拠している。
5. 大溝内の小貝塚（貝層）A～Z、Z2、Z3は、「S」として略記した。すなわち、SA～SZ、SZ2、SZ3のように表記している。



挿図凡例

目 次

I	伊場遺跡発掘調査の経過と遺跡の概要	(太田) 1
1	伊場遺跡の発掘調査	1
2	調査成果の概要	3
II	伊場大溝の層位と出土品	6
1	奈良時代以降の土器の出土状況	(太田) 6
2	大溝の層位と出土品の考え方	(川江) 9
III	本報告書掲載遺物の概要	10
1	掲載に関する基準、地区区分	(太田) 10
2	伴出・同時代を問える遺物、問えない遺物	(太田) 11
3	伊場大溝出土遺物は、年代決定資料となりうるか	(太田) 20
4	整理報告の成果を見て	(向坂) 24
5	消費遺跡としての出土品の特色	(太田) 27
IV	出土土器からみた古代の伊場遺跡	(太田) 30
参考文献	35
報告書抄録	38

写真図版

巻頭カラー写真

1葉 出土遺物

巻末モノクロ写真

16葉 出土遺物

挿 図 目 次

別冊図版編

第1図	遺跡全体図
第2図	大溝編集図
第3～77図	遺物実測図（75枚）

（以下本文編掲載）

第78図	伊場・城山・梶子遺跡群のこれまでの調査範囲	1
第79図	伊場遺跡本調査区全図（第3次～第13次）・年次区分図	2
第80図	弥生時代の伊場遺跡の調査範囲と概念図	3

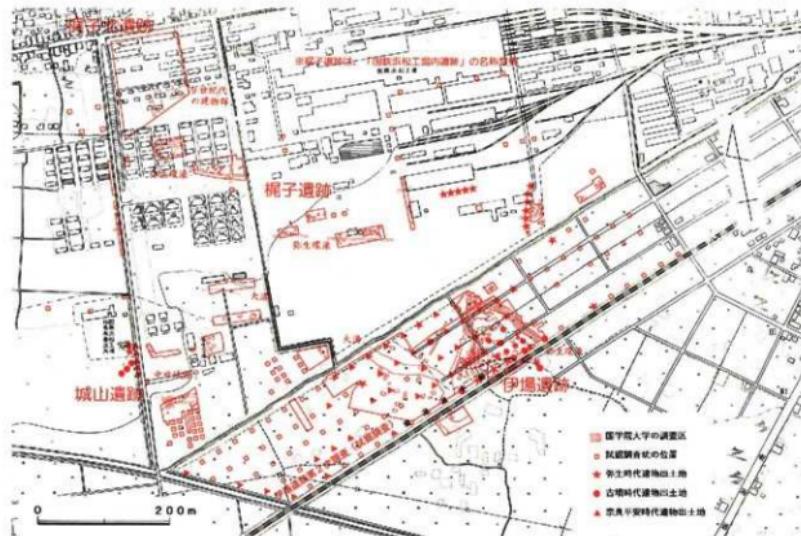
第81図	伊場遺跡周辺の小字名とこれまでの発掘区	4
第82図	伊場遺跡周辺の地形とおもな遺跡・寺社の分布	5
第83図	伊場遺跡大溝と枝溝周辺の発掘区・発掘小区設定状況	7
第84図	A15 d 区付近の大溝断面と各層出土土器模式図	8
第85図	大溝内 12区における層位別出土土器一覧	12～13
第86図	層位区分の可能な貝層出土遺物と年紀木簡の相関図（例）	15
第87図	貝層Eにおける分層発掘の例	16
第88図	伊場遺跡大溝主要各層位の主体的土器（例示）	17
第89図	年代、あるいは伴件の可能性を想定できる出土品	19
第90図	伊場遺跡大溝上層出土土器の年代観	21
第91図	主要土器に関する各種グラフ	29
第92図	伊場遺跡出土墨書き土器の例	31
第93図	古地形の再現（推定）と『遠江浜名淡海図』地名方位の比定案	32
第94図	現浜松市域天竜川平野における江戸時代の地形と地名	34

I 伊場遺跡発掘調査の経過と遺跡の概要

1. 伊場遺跡の発掘調査

伊場遺跡は、1949年に國學院大学によって調査されたのが最初である（文献8）。静岡県内では、登呂遺跡の発掘調査が行われ、考古学上の成果に対する関心も非常に高まっていた時期にあたる。伊場遺跡は、浜松市における弥生時代遺跡発掘調査の端緒であった。また、報告書の記載によれば、この時國學院大学は後に城山遺跡と命名される可美村地区内の発掘調査も合わせて実施し、富寿神宝や墨書き釉陶器を検出するなどの成果もあげている。浜松市部分の弥生遺跡は、市民の希望もあって静岡県指定史跡となった。しかし、登呂遺跡のように本格的な調査は行われず、周辺整備も実施されたわけではない。遺跡看板は、国道1号線と東海道本線にはさまれた土地に、荒れ地として存在していた。

その後、国鉄東海道線の浜松駅周辺高架化計画にともない、伊場遺跡付近に貨物駅が移転する計画がおこってから事態が急転する。伊場遺跡の全容は不明のままであったので、浜松市教育委員会では、遠江考古学研究会の協力を得て、遺跡の範囲を確認するための調査を実施した。東海道本線とその北側に平行する堀留運河の間に、30mおきに試掘坑を開けるという比較的大規模な試掘調査であった。これを第2次調査と呼んでいる。



第78図 伊場・城山・梶子遺跡群のこれまでの調査範囲

昭和32(1957)年の都市計画図を使用。伊場遺跡発掘の時点より範囲は拡がっている。

この時、遺跡の範囲が指定地以外にも広範におよんでいることと、弥生時代以外、とくに律令期の遺構・遺物の存在がすでに予想されている（文献9）。

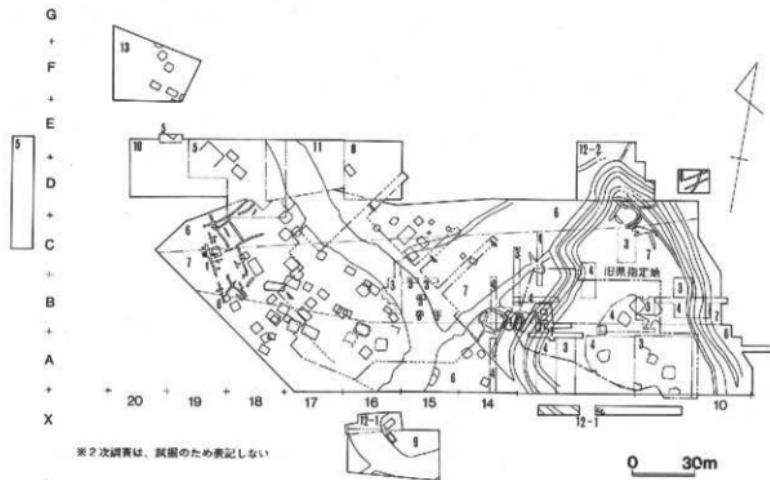
第3次以降の調査は、弥生環濠集落、5世紀代の集落などの重要な発見の上、さらに、地方としては当時わめて多数の木簡群、墨書き器群と掘立柱建物跡群の検出など、考古学・古代史学上じゅうぶんに注目されるべき遺跡であることを明らかにしていった。

第6次、7次調査は、貨物駅開発に先だつ全面調査となった。しかし、線路下に遺構は埋め戻して保存することが確認された。調査区西半部の律令期建物跡群の下層に弥生時代の遺構が存在することは確かめられていたが、建物跡の保存を優先して、未調査とした。

第8次以降の調査は東海道線下の一部を除いて、保存用地の整備事業の一環とされた。伊場遺跡資料館の開館や博物館の建設設計画が実現した。最後に実施された第13次調査は、伊場遺跡公園整備計画の中で行われ、遺構を検出したところで中断されている。

報告書の刊行事業は、第7次調査終了後から開始された。このため、初期の正式報告書では、第8次調査以降の報告が掲載されていないものがある。

その間、伊場遺跡周辺の、国鉄浜松工場内や、当行政的には浜名郡可美村に所在した城山遺跡の発掘調査が次々に実施され、これらの遺跡は互いに関連して大規模な遺跡群を形成していることが想定できるようになった。これらの遺跡の調査内容は、伊場遺跡の正式報告書に先行して刊行されつづけている（文献16～25等）。



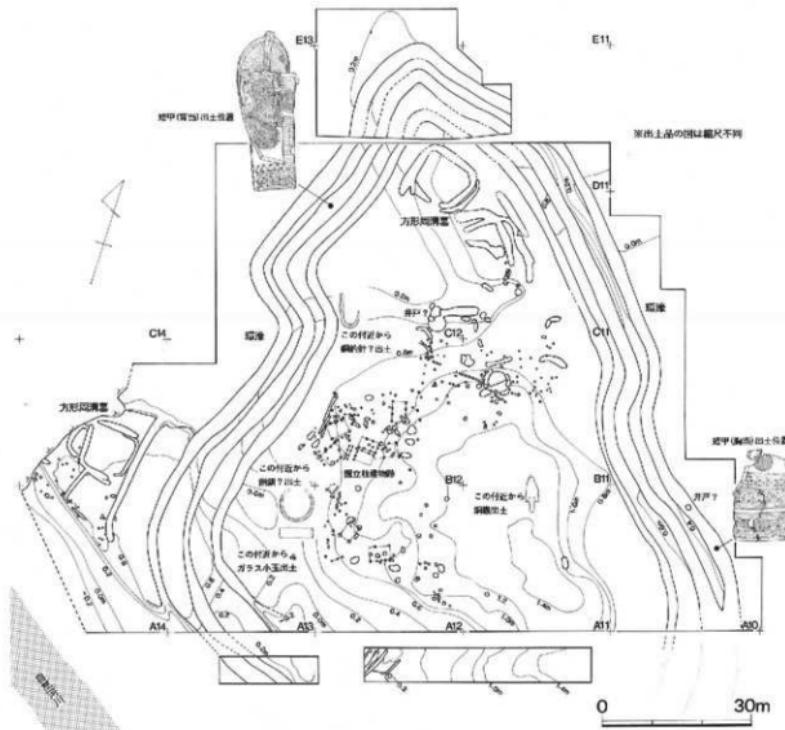
第79図 伊場遺跡本調査区全図（第3次～13次）・年次区分図

浜松市主催の第3～13次調査の範囲を示す。6、7次は3、4次調査区も再精査した。

2. 調査成果の概要

伊場遺跡の調査は、西浜松貨物駅の用地を中心に、約80,000m²の範囲で実施された。当時としては、大規模な調査であったが、現在でもなお、遺跡の全容が確認されたわけではない。発掘調査地区周辺に、未発掘区域を広く残している。先述した旧国鉄浜松工場内にある梶子遺跡や梶子北遺跡、旧可美村地区の城山遺跡は、遺跡名は便宜上別だが、広義には、伊場遺跡群とでもいべき関連性の強い遺跡である（第78図参照）。これらすべてを合わせても、いまだ遺跡の1～2割程度が発掘されたにすぎない。

伊場遺跡（狭義）の発掘区東半では、弥生時代後期の環濠集落が発見された。基盤砂丘がひときわ高く残る部分を利用している。三重の環濠からは、おびただしい土器のかか、木製で精緻な彫刻と塗りがほどこされた短甲が出土して注目された。



第80図 弥生時代の伊場遺跡の調査範囲と概念図

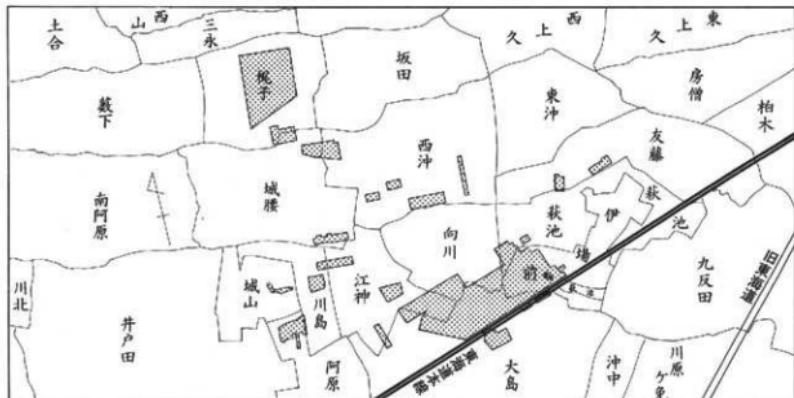
調査区以東は水田が予想されるが未発掘。以西は律令期造構群保存のため、発掘不可。

弥生時代の集落の上から、西方にかけて、古墳時代中期の竪穴住居跡がひろがる。この住居跡群も砂丘頂部付近では、後世の耕作によって搅乱されており、これらの重複する要因が弥生環濠内の集落構造を明らかにするのに障害となった。

西半には律令期の掘立柱建物跡群が検出されているが、官衙の中心とするには規模や規格性がこころもとない。しかし、調査区の中央を南流する当時の自然河川「大溝」やその支流「枝溝」には、100点を越す木簡や大量の墨書き土器、刀子などが投棄されていて、その内容から、敷智郡衙あるいは栗原駅家の調査区近在に推定する説が有力となった。敷智郡衙については、城山遺跡、梶子遺跡での調査成果によって、伊場遺跡よりも西方にその中心を推定することで、ほぼ確定したといってよかろう。駅家については、検討の仕方によつては、出土品の関連を郡衙施設に集約することも可能で、現段階でも傍証の域を出ない。以上詳細は、従前の正式報告書や概報類を参照していただきたい。

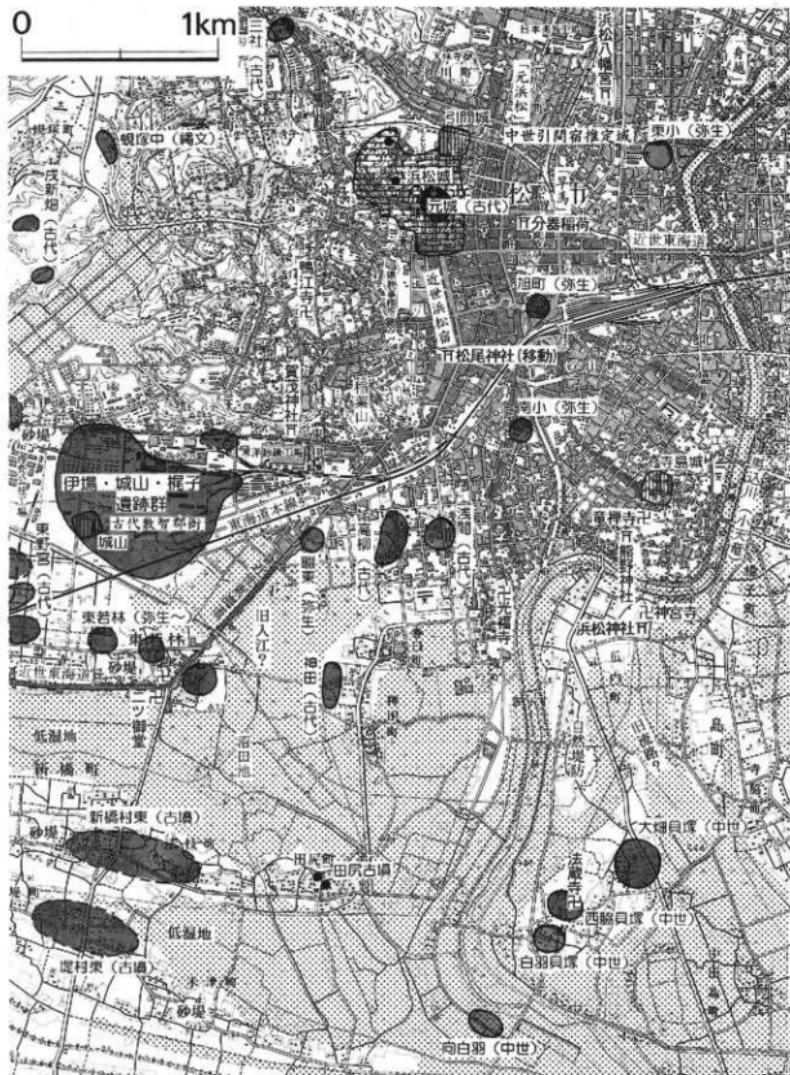
なお、梶子9次調査で、伊場大溝の延長と思われる溝が確認され、4世紀代の人工掘削の可能性が指摘された（文献25）。伊場大溝とはまだ200m離れた地区での見解であり、伊場地区での検証ができないので、ここでは従前の報告書にならっておく。

また、正式報告書第7冊まででは、伊場遺跡南東、近世東海道の付近に、現浜松市街地方面から古天竜川の流路を推定していた（文献7）。けれども、その推定位置に近年高柳遺跡・浅間遺跡が相次いで確認された。したがって、古代においてこの付近に天竜川を推定することはできなくなった。むしろ、古天竜川を、瓜内町と三島町の間の低湿地などに比定し、近年まで「沼田池」が残存していたように、遠州灘から伊場遺跡付近まで天然の入江を想定したほうが、官衙の立地にも適しているように思われる（第82図参照）。



第81図 伊場遺跡周辺の小字名とこれまでの発掘区

城山遺跡北方から櫛子付近には、東西、また南北方向の区画を読みとることができる。



第82図 伊場遺跡周辺の地形とおもな遺跡・寺社の分布

昭和32(1957)年の地形図を使用。古代の伊場遺跡の南東に遠州灘に続く入江を想定。

II 伊場大溝の層位と出土品

1 奈良時代以降の土器の出土状況

伊場遺跡の山上品は、調査区東半の弥生時代環濠と、中央に流れる「大溝」とその支流の「枝溝」に集中する。このほかでは古墳時代の竪穴住居跡出土品を除けば、遺構内山上品は極端に少ないので現実である。例外的に第13次調査で、掘立柱建物跡を構成している柱穴から灰釉陶器2点が出土した（別冊図版第3図36・37、出土位置は同第1図参照）。他の遺構内に確実な出土品のほとんどなかった、伊場遺跡掘立柱建物群の年代を知る上で貴重である。これら以外の大半、すなわち、河川流路や川岸の窪地に廃棄された土器群や木製品によって、この遺跡の年代や性格を検討しなければならない。

これまでに刊行した報告書（文献1～6）で、伊場遺跡でもっとも注目されていた木簡群や墨書き土器群、また、第7次調査までの弥生土器群、住居跡出土の古墳時代土器などの内容を明らかにしてきた。直近の報告書（文献7）から、いよいよ膨大な資料のある大溝出土土器群に取りかかったところである。大溝の層位は、旧表土（I層）から順に下へIX層まで命名されている。これらは、さらに小層位に区分されているが、流路であることもあって、すべての調査区で統一的には認識されていない。

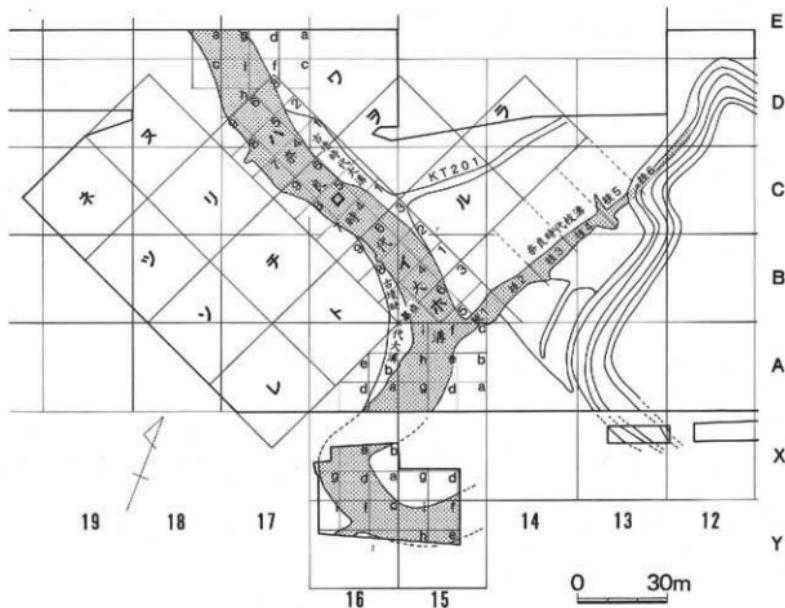
文献7では、大溝内出土土器の層位のうち、便宜的に第7次調査までの下層のみを取り扱った。調査当時、V層以上に奈良時代以降の遺物が存在し、V層以下には古墳時代の遺物が存在すると認識されていたので（第84図参照）、V層以下の土器群について整理報告を終えている。したがって、本報告書では、V層以上で出土した土器群を整理報告することになったが、V層内には、河川の攻撃斜面を中心に古墳時代の土器が集中する部分が数カ所で確認されている。これらは、浸食によって、流路肩部のより古い層位を取り込んだか、下層から巻き上げたものと考えられている。いずれにしても、これらの土器は、確認された層位そのままに当報告書中に掲載した。なお、発掘調査以来すでに長い年月を経過させてしまったことを反省すれば、今後できるだけ早い期間ですべての成果を刊行しなければならない。そこで、当報告書では、第8～13次調査の出土遺物も対象とし、上層下層を問わずに調査区全体の土器も含めて掲載した。このため、かなり多くの古墳時代の土器を含んでいる。弥生時代の土器と古式土師器については、後日とさせていただいた。

V層とIV層の区分は明確ではない。この層位の認識は、各調査小区（グリッド）ごとに異なったのではないかという印象を受ける。流路での調査ではいたしかたないところであろう。この点では、東海道線以南で行われた、第9次調査の部分（X、Y区）での土器の混在する状況がより本質といえる。東海道線以北（A区以北）では、意識的に灰釉陶器と須恵器が分層されすぎている可能性がある。「灰釉陶器が出土するうちはIV層」とする認識がなかったとはいえない。ともあれ、流路を中心とする遺跡・遺物の発掘は、20年前の

調査技術（とくに土木機械・排水処理等）では困難が多々あったものと想像する。

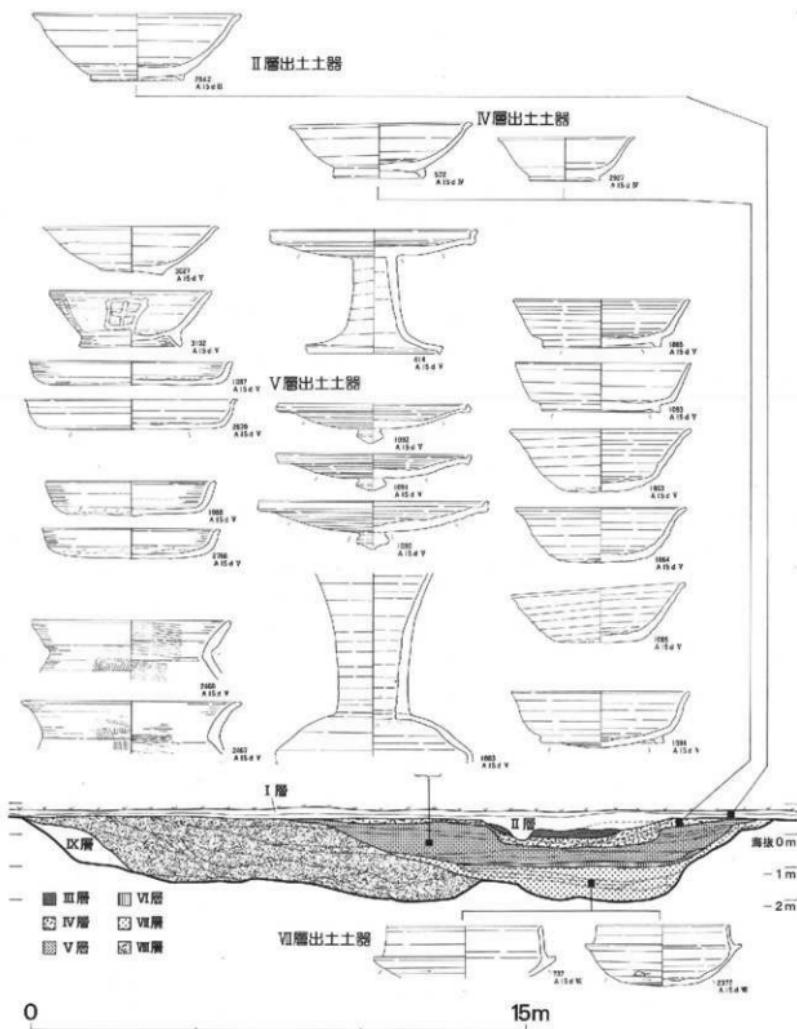
それでも、土器は大溝両側のいくつかの地点に集中的に出上する点を指摘できる。既報告では、それらを「OA地点」等と表記している。だが、今回の整理作業では、遺物台帳等の表記から、遺物個々にその地点を明確にすることはできなかった。そこで、遺物掲載にあたっては、出土位置の北から順に小グリッドごと、できる限り層位ごととする方針を採用した。このことによって、別冊図版上では、近在する土器群のまとまりをある程度視覚的に把握できるものと思う。なお、溝内に廃棄された小貝塚（貝屑）から出土した土器は、表記からその個体を追跡できたので、そのことは土器番号下に略号で表現した。

残念ながら、調査成果のすべてをここに再現することはできなかった。けれども、掲載した出土品については、何等恣意的な操作をしないで掲載してあるので、出土品の分析方法によっては、より有効な資料を提供できることになったと考えている。



第83図 伊場遺跡大溝と枝溝周辺の発掘区・発掘小区設定状況

伊場遺跡では、当初（第2次調査）、堀留運河と東海道本線に平行して発掘区を設定していた。第4次調査で、大溝の方向に沿って、A15区北西杭を基点に45度変更した発掘区を想定した。このため、大溝周辺では、二通りの表記が用いられることになった。



第84図 A15d区付近の大溝断面と各層出土土器模式図

A15区付近の大溝断面と、A15d区出土土器を層位別に模式的に示した。V層には混入品もあるが、この層位区分は、おおよそ発掘当時の見解と一致するものと思われる。

2 大溝の層位と出土品の考え方

伊場遺跡は、海浜砂丘上ないしは砂堤列間湿地の堆積物を基盤として営まれている。ここに弥生時代（D層）、古墳時代前期（C層）、同中期末～後期（B層）の遺物包含層が堆積している。A層は表土層である。C層は弥生時代環濠の周辺では無遺物層であり、大溝の東縁部で若干下位に遺物の包含が認められるにすぎない。D層は大溝付近では無遺物層である。奈良・平安時代の遺構はB層から検出されるが、包含層は検出できなかった。

大溝は砂堤列間の窪地を蛇行している。大溝内にD層とC層が斜めに堆積している箇所があり、自然の流路であったことが確認できる。4～5世紀代には一時期C層が堆積して埋没する。6世紀には多量の砂礫や流木を堆積させるほど流れは急激になり、大きく蛇行して川岸の集落を呑み込んでいる。7世紀後半以降は流れは穢やかになり、草が繁茂する沼地に変貌するが、時には川底などに堆積した包含層を浸蝕することもあった。13世紀代には水位の上昇と共に土砂が堆積して、川としての機能はなくなる。

大溝の地層は、砂礫・軽い砂・枝木片などを含む砂混じりの粘土層（VII・VIII層）、草などを主体とした未分解の有機物を多量に含んだ粘土層（V・IV層）、分解して黒色を呈する草炭層（III層）に3大別される。II層は田の床土、I層は表土層である。V・IV層が奈良・平安時代の遺物包含層である。V層の下部に堆積する厚さ2cm程の砂層をVI層とし、VII層とV層とを分ける鍵層とした。VII・VIII層は偽層が多く、面として捉えにくかった。また、川岸の遺構が崩落したため、層の年代観と異なる遺物を含んだ粘土塊などを含んでいる。V層とIV層の識別は肉眼では明瞭でない。未分解の有機物が堆積した厚さ約10cmの層をIV層の鍵層とし、III層とに挟まれた地層を、上からIVa層、IVb層、鍵層をIVc層とした。IVa・IVb層を分ける根拠は乏しい。平安時代の遺物が検出されるうちは、IV層を発掘しているとの認識であった。IVc層は部分的に切れている箇所があり、これは川の浚渫が行われたためと考えた。V層を発掘して平安時代の遺物を検出することがあった。これは浚渫によりV層にIVb層が及んでいるためと考えた。ところが、IVc層の直下には平安時代の遺物は無いはずなのに、発掘次を重ねるにつれ、V層から平安時代の遺物が検出されるようになった。流れのある箇所は草が繁茂しないので、それをIVc層が開削されたと見間違えたためである。V層は3層に細分したが、これも分層する根拠に乏しい。発掘を進めると、上層から下層に掘り進めるに従って古式の遺物が出土する傾向が認められた。これを一層として検出するのは忍びがたかったので、機械的に上・中・下に分層した。遺物の取り上げ方法と一致させるため、層序観察の際にV1・V2・V3層とした。大溝は一辺10mのグリッド毎に発掘したが、大溝は蛇行しているので、溝に平行するグリッドにならなかった。水処理がうまく行かず、遺物を原位置に置けず、溝縁の資料と溝底の資料は駿別せずにグリッド単位で取り上げた。発掘は機械的に分層しながら行ったので、隣接するグリッドでも鍵層以外の層位の捉え方は必ずしも一致していない。

（川江）

III 本報告書掲載遺物の概要

1 掲載に関する基準、地区区分

前述のように、既報告の弥生土器、竪穴住居跡出土の須恵器・土師器を除けば、伊場遺跡出土品の大半は大溝・枝溝内から出土している。大溝の両側で検出された掘立柱建物跡群等は、礎板以外の遺物をほとんど出土せず、確実な年代を特定できない。今回の報告書では、大溝の上層部分の土器を中心に、既報告書未掲載の須恵器・土師器はすべて網羅するよう心がけた。それにしても、遺構内出土品はほとんど得られなかつた。そこで、大溝内出土土器が整理作業の大概となるわけだが、まず第一に、これまで速報的に公表されていた紀年銘木簡との伴出資料を確実に抽出せねばならなかつた。第二に、大溝内は層位が細分されているので、各層出土土器を比較し、当時期待されていた7世紀後半以降の土器の推移を見極めなければならなかつた。第三に、官衙周辺と推定される特殊な環境で使用された土器群の全容を明らかにし、遺跡の性格を呈示する必要があつた。第四に、できる限り土器そのものに関する、今日的な研究の要求に答えられる情報を提供すべきである。

しかしながら、これらの課題に応えられる成果はなかなか構築できなかつた。発掘調査の時点で現地確認された木簡や墨書き土器は、出土位置が特定できる。だが、その他の土器は、仮に出土状況図があつても、遺物台帳上にはほとんどその記載が無く、10m四方に設定された小区（グリッド）ごとに一括取り上げられている。したがつて、小区と層位の関係から共通性を探ることになった。台帳上で、紀年銘木簡と伴出したことを明記してあるのは、「延長二年」木簡と、「辛卯年」木簡だけであった。「辛卯年」伴出資料は比較的良好に保管されていたが、「延長二年」伴出資料は、後述するように散逸した可能性が強く、残った資料だけを見ると整理報告者としては判断に苦しんだ。

月報など既報告の記述（文献9～15）は、別途参照するものとして、別冊図版への掲載にあたつては、恣意的な操作を排除し、基礎資料となるよう地区と層位順に配列した。

大溝出土土器は、破片まで含めれば膨大な量となり、各破片を確実に接合・復元してすべての同一個体を確認するというなら、これまで以上の長い年月がかかるだろう。それは効率的・確率的によろしくないので、接合効率の下がつた段階でこの作業を中断し、個体数の機械的な抽出にはいった。すなわち、当書例言7に前述した基準で、すべての土器破片のうちから、実測掲載用の土器を選別したのである。今回掲載した土器は、この基準で選別した土器すべてであり、ほぼ大過なく伊場遺跡の全容を示せたと考えている。特徴的な小破片や、須恵器に比べ残存度の劣る土師器は基準によらず抽出している。伊場で確認された器種で掲載に遗漏はないものと思う。むろん、全個体数を再現したわけではないが、各器種の出土比率は反映できた。掲載した土器3169点のうち、須恵器は2147点、土師器653点、灰釉陶器335点、山茶碗21点、その他（青磁など）13点である。

2 伴出・同時代を問える遺物、問えない遺物

別冊図版に掲載した土器は、遺物台帳を基本とし、機械的に配列してある。既報告の伴出の記述には、台帳に記載のあるものと無いものがある。これらの情報を図版中に盛り込めば、かえって利用者の立場で、どこまで信頼するか判断が困難になるだろう。そこで、別冊図版には、遺物台帳の記載のみを優先し、当本文編において、伴出資料について、整理報告者（太田：伊場遺跡の発掘現場を知らない）、浜松市博物館に在籍する当時の発掘担当者（向坂・川江他）、既報告掲載内容で追跡可能なものの、それぞれの見解・評価を加えてみることにする。この項の記述の最終的な責任は太田にある。繰り返すが、別冊図版の配列は、以下の見解といったん切り離してあるので、利用者それぞれの見解によって、出土状態・同時性など自由に発想していただけるものと思う。

伊場遺跡で注目されている紀年銘木簡の出土位置は、別冊第1図に示した。また、同図には、單一回に廃棄されたと考えられる小貝塚（貝層）の位置も示した。これらの貝層中に出土する土器は、廃棄の同時性を問えるものと予想されていた。大溝が河川であることから、木簡と出土土器の伴出は危ういともいえる。しかし、大溝の両岸の凹地全体が帶水城だったのではなく、いわば小川の岸で、葦なども繁茂する状態であったと推定されている。したがって、不要品の廃棄には格好の場所といえる。こうした岸辺から木簡と土器その他が伴出したものについては、ある程度の同時性を仮定することが許されよう。

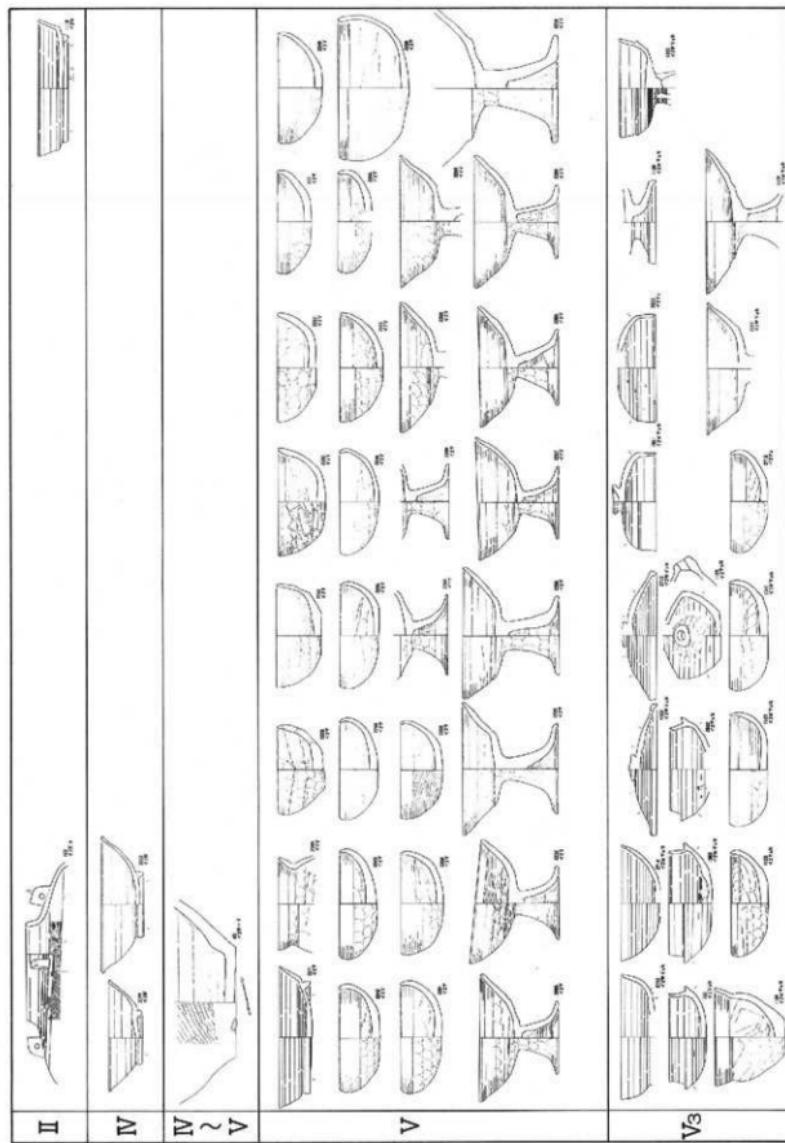
ここで、第2図をご覧いただきたい。紀年銘木簡の出土層位を示すとともに、遺物台帳上で、木簡周辺の同一層位となるものを中心に土器を抽出した。なお、「延長二年」木簡と「辛卯年」木簡には、台帳上に伴出したと記載されている土器があるので、これらはすべて抽出し、図上では★印で示した。「辛巳年？」木簡にも伴出資料があるというが、台帳上からは追跡できなかった。木簡の年号の読みは必ずしも確定してはいないが、ここで伴出土器の年代を検討する上では、さほど影響はなかろう。それにしても、この図をそのまま見れば、これまで既報告してきたほどの積極的な評価は得られないであろう。

とくに、「延長二年」木簡は、伴出したと記載のある土器で現実に収納されていたものは、ほとんどが破片で、年代も多様である。月報（文献11）に記載された内容の灰釉陶器が台帳からは選別できないのである。これらは、當時注目される土器群だったため、収納場所から抽出されることが多々あり、そのまま別に保管されてしまったためと思われる。文献11に当時認識した土器の実測図があり、それらの陶器だけは特定することができた。上記方針に則って第2図にあてて掲載しなかったが、本文編第86図に図示した。

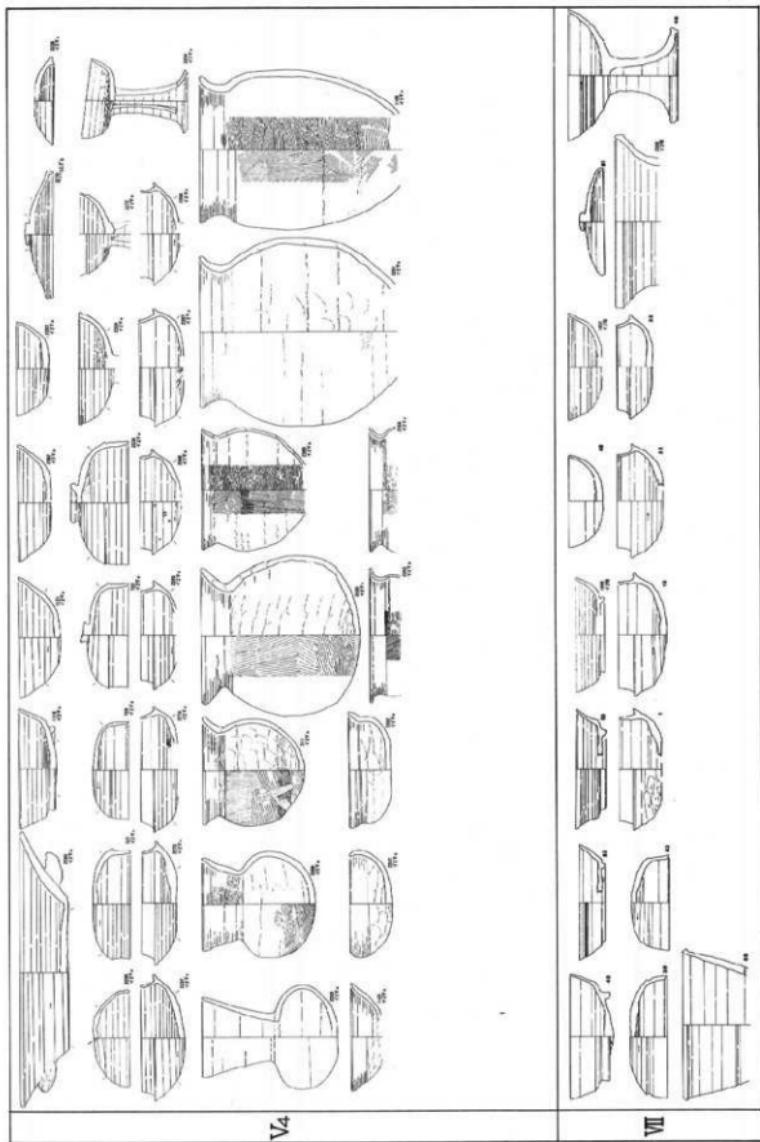
「辛巳年？」木簡伴出土器は、もとから少數だったという。整理作業最後まで確認することができなかった。第2図の土器は、周辺区のものである。

「辛卯年」木簡伴出資料は、当時の記録のとおり掲載できたものと思われる。

各区・層位とも、混入品が認められる。大溝出土品の検討では、このことを前提におく。



第65図 大溝内 イ2区における層位別出土土器一覧 文献7の土器も編集して合成した。



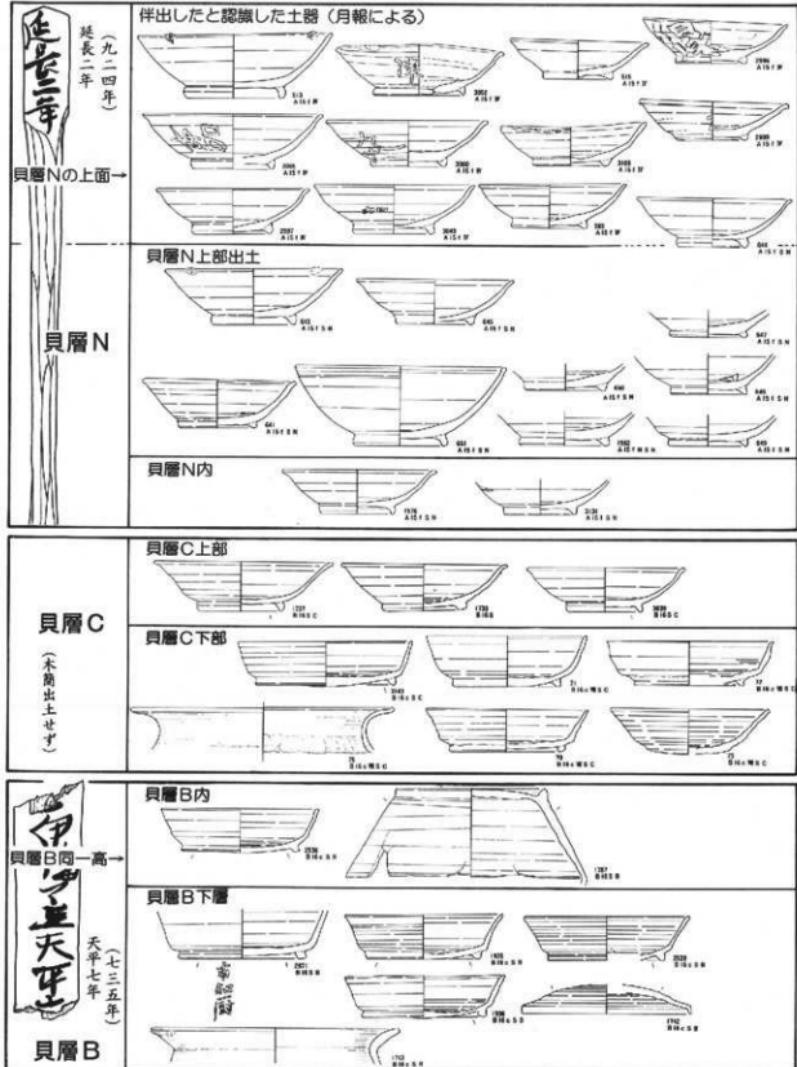
前ページの図（第85図）は、イ2区から出土した土器を『遺物編5』（文献7）に掲載した土器も含め、層位ごとにならべたものである。同じ試みをA15d区で行った結果（第84図参照）は、V層内に古墳時代の土器、IV層内に平安時代の土器が検出された。V層内には両層の上器も含まれるが、大半は奈良時代（7世紀末を含むか）のうちで推移するものと見受けられた。したがって、この層位区分と年代認識は、発掘当時の見解に近いものと理解した。A15d区は奈良時代大溝の攻撃斜面に当たり（第83図参照）、もとから古墳時代大溝との重複の可能性は少ない。これに対してイ2区は、奈良時代大溝と古墳時代大溝が重複する代表的な小区（グリッド）の例といえる。はたして、その結果（第85図）を見ると、出土上器の混在するようすが顕著であった。上層から下層まで、機械的に分層されて取り上げられた土器すべてを掲載したが、V層内の状況はこの層の主体的な土器を古墳時代とせねばならぬほどである。V層内にも奈良時代の土器が検出され、層位的には逆転している。無論、V層の年代は、もっとも新しい土器を求めるべきで、このことは、他のグリッドとの関係でも追える。ここでは、こうしたより古い土器の大量の取り込みについて、大溝肩部にこの時期の造構が集中していて一挙に崩落したか、古墳時代大溝堆積物を一時的な出水の折に巻き上げたかの可能性を指摘することにする。大溝の重複する部分ではこれが現実であって、層位区分の際には、出土位置によるこうした関係を逐一吟味する必要がある。これらを念頭において、例えば、二時期の大溝がまったく重なったE区出土品を見れば（第3～5図）、下層から上層への年代変化をおおまかに確認できる。

つぎに、大溝内の貝層出土品を検討する。貝層出土品は、廃棄時点での同時性を確實に指摘できるものとして期待してきた。また、貝層と紀年銘木簡の関係が確認されている資料もあり、実年代を推定する根拠としても注目されている。貝層出土器は、別冊図版では、S A～S Z等の記号で示した。

貝層によっては、出土土器点数が少なく、まとまった資料として呈示できないものもある。また、取り上げ時点で周辺の破片も一括したためか、あるいは、貝層に重なって次代の廃棄物が投棄されたためか、同時性を問うには適さない資料もある。一方で、台帳上で貝層の上部出土品と下部出土品が区別されているものがあり、間に貝が挟まる分層が確実ならば、年代の前後関係を呈示できる。貝層SC（第86図中段）はその例である。

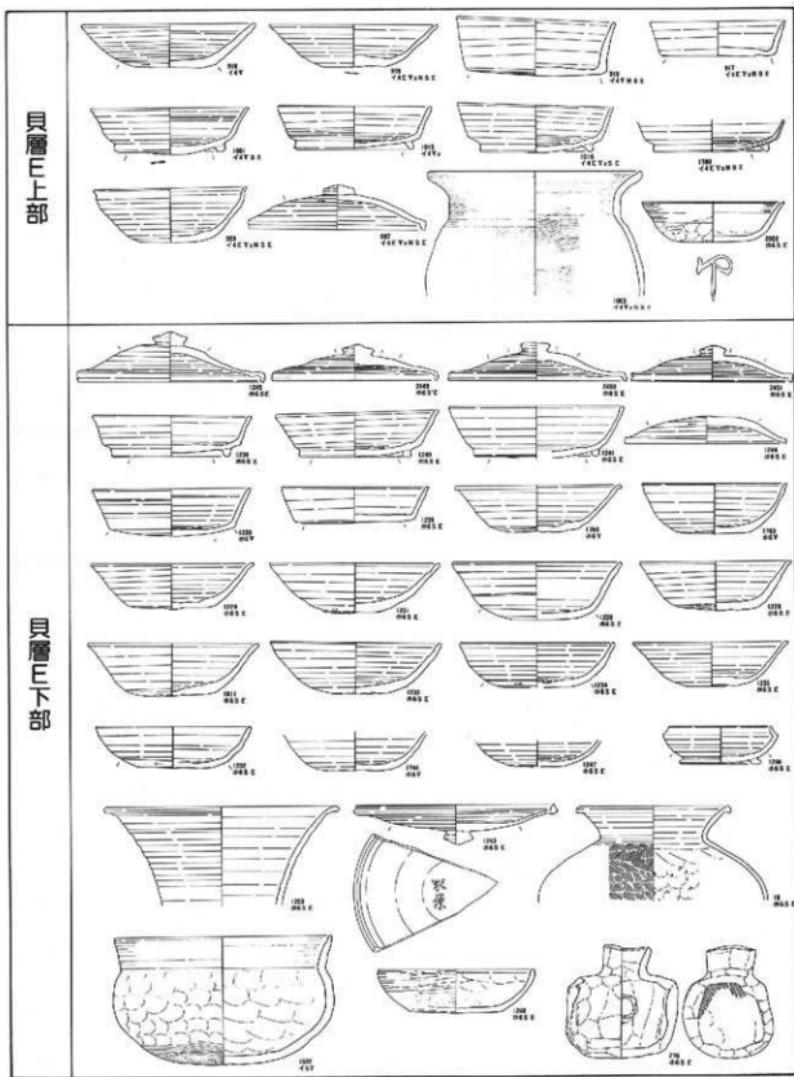
貝層SBでの「天平〇年」木簡の伴山は確実で、SB下部出土土器は、これより古い。「神亀四年」木簡は、その上部に貝層SXが堆積しており、高台の無い平底の須恵器は、少なくとも木簡の時期より新しい（第2図）。貝層SNは、その上面を「延長二年」木簡を出土した層でおおわれており、SN内の土器は、木簡より古い。文献11より、当時木簡と伴出したとする灰釉陶器が特定できたので、貝層より上に表現した（第86図上段）。

貝層SEも分層されているが（第87図）、明確でない。1522、276などは下層からの混入品としても、出土点数は多く、奈良時代後半で一括廃棄されたものと見たい。



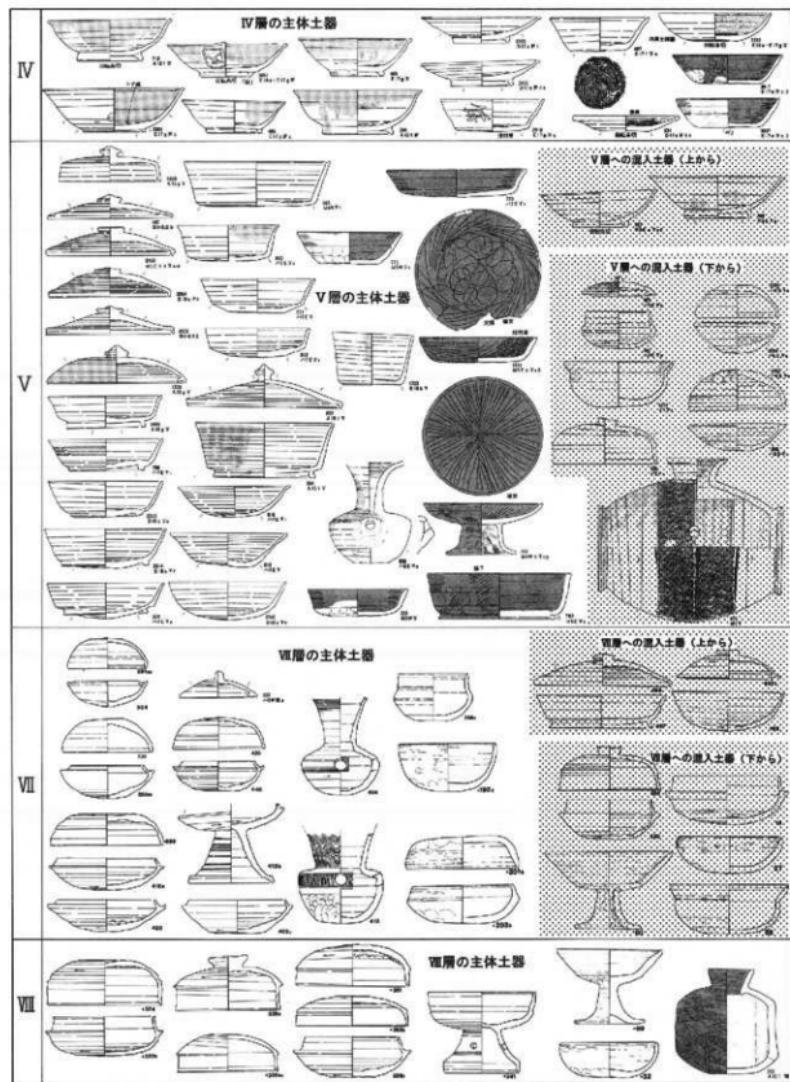
第86図 層位区分の可能な貝層出土遺物と年紀木簡の相関図(例)

貝層Cは分層がうまくいったものとして、貝層Bと貝層Nの間に例示してみた。



第87図 貝層Eにおける分層発掘の例

上部・下部に混入・誤入品があり、分層のうまくいかなかった資料といえよう。



第88図 伊場遺跡大溝主要各層位の主体的土器（例示）

流路という特徴を考慮し、混入品（網掛け）を除く各層の土器群を仮定してみた。

大溝内、とくにV層内での各時代の土器の混亂状況を整理するには、VII・VIII層内の土器出土状況に立ち返らなければならない。同層内の整理報告は、直近の報告書（文献7）でなされている。その状況を前ページの図（第88図）下2段に示した。VII層にはほとんど混入品は無く、VIII層には下層と同時期の土器も多数含まれるが、流路の違いも大きいので、これらは混入品ととらえよう。また、上層に連続する土器も検出されているが、少数であり、これらも混入品と推定できる。したがって、VII・VIII層から上を見た場合、その土器群の格差は明白である。当報告書整理作業で確認したIV層内の土器には、V層以下の土器がほとんど含まれず、ここでも格差を指摘できる。上層と下層の主体土器を以上のように確定すれば、V層の主体土器は、上下の時期の上器群を除外したものとして規定できよう。このことは、大溝の主要層位4層について、土器を数量的に比較しても首肯される。

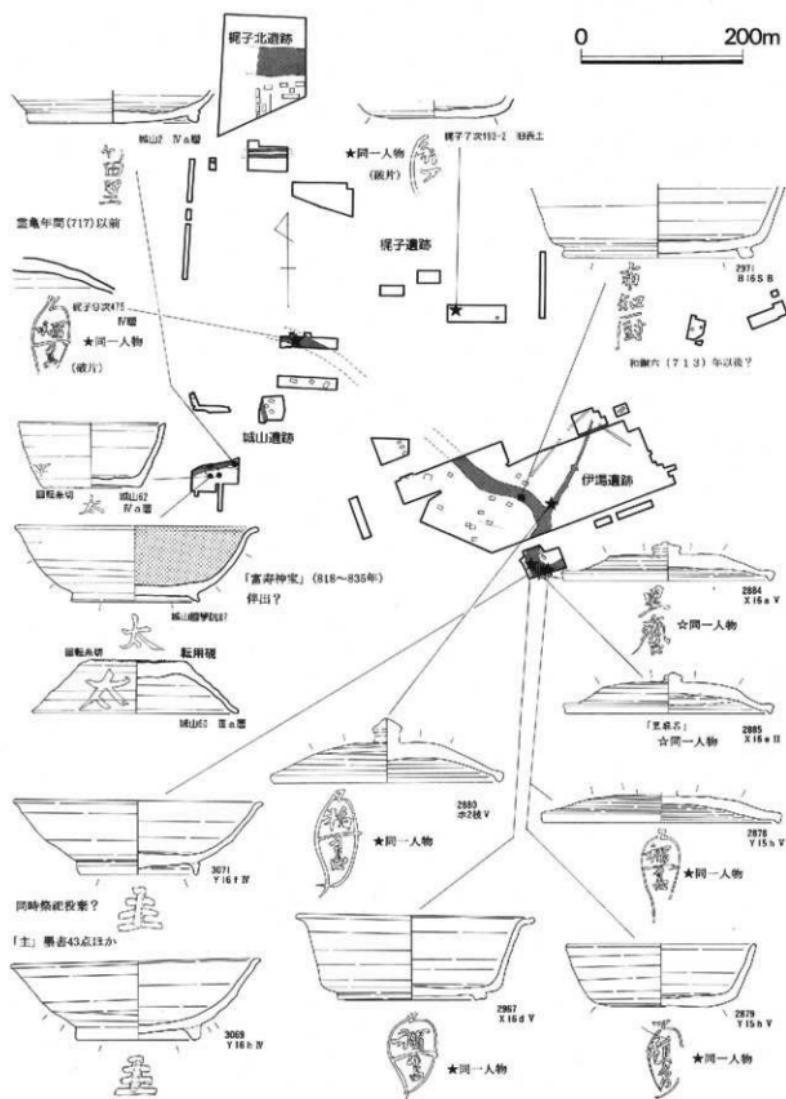
各層の区分は機械的なものであって、自然層としてこのように区分できるのかは、別の問題である。また、各層の堆積には、かなりの時間的経過を見なければならない。

このほか、年代は不明ながら、同時期性を問えそうな土器を、周辺の遺跡を含めて呈示しておく。まず、右図（第89図）では、城山遺跡出土「竹田里」墨書のある半球形の底部に高台のついた須恵器杯身が、壺龜元年の郷里制施行以前と考えられる。同様に「布知尉」墨書の平底ぎみの杯身は、好字二字表記とするなら和銅六年以後の可能性もあり、この土器と「天平□年」木簡の伴出から、この個体を8世紀第2四半期までに限定できる。

文字の共通性からは、Y16区から43点がまとまって出土した「主」墨書灰釉陶器をあげられる。大溝が大きく屈曲する部分に投棄されている。同様に、大溝南部域を中心に4点が確認された「福万呂」墨書須恵器がある。独特的意匠が共通し、同一人物による記入であろう。福万呂氏が出土していた一定期間の同時性（使用開始時点のある程度の同時性）が仮定できる。2879は、底部中央に糸切痕を残す。なお、この意匠の墨書き土器が、数百m離れた梶原遺跡調査区で都合2点検出されている。伊場遺跡のものが完形に近いのに対して、この2点は小片である。福万呂氏の活躍の場は、伊場遺跡付近により近いのだろう。墨書き土器片が移動する例ともいえよう。廃棄時点の同時性は問えない。

別冊第11図 585（ハ7区出土）と第23図2336（ロ9区出土）は、器形とともに、ヘラ状工具で外底面と胴部内面に3本の平行沈線を施した意匠の共通する須恵器である。ハ7区とロ9区は実際には隣接区であり、この2点は近接して出土していた可能性が高い。

暗文のある土師器は、ロ5区を中心とした位置、イ5区を中心とした位置、X・Y16区付近、枝溝に集中する傾向にある。これらの上師器は、ほとんどの場合暗文の上に赤彩が施されている。第46図1056の土師器は、出土位置がホ6区と上記と異なる。胎土が橙褐色で口縁の折り返しに特色がある。畿内産と認識されるが（文献77）、伊場遺跡において、他の土師器と使用方法に差があるのだろうか。暗文のある上師器は破片でもできるだけ抽出した。掲載した程度の比率であり、全体としては決して数は多くない。



第89図 年代、あるいは供伴の可能性を想定できる出土品

3 伊場遺跡大溝出土遺物は、年代決定資料となりうるか

出土状況や貝層での併存関係から、おもな土器の使用年代を考察してみる。ただし、ここでは厳密な型式分類を行わなかった。出土品に使用痕跡の顕著なものが多く、炭型式の土器であっても、廃棄時点では同時性が予想されることもあった。

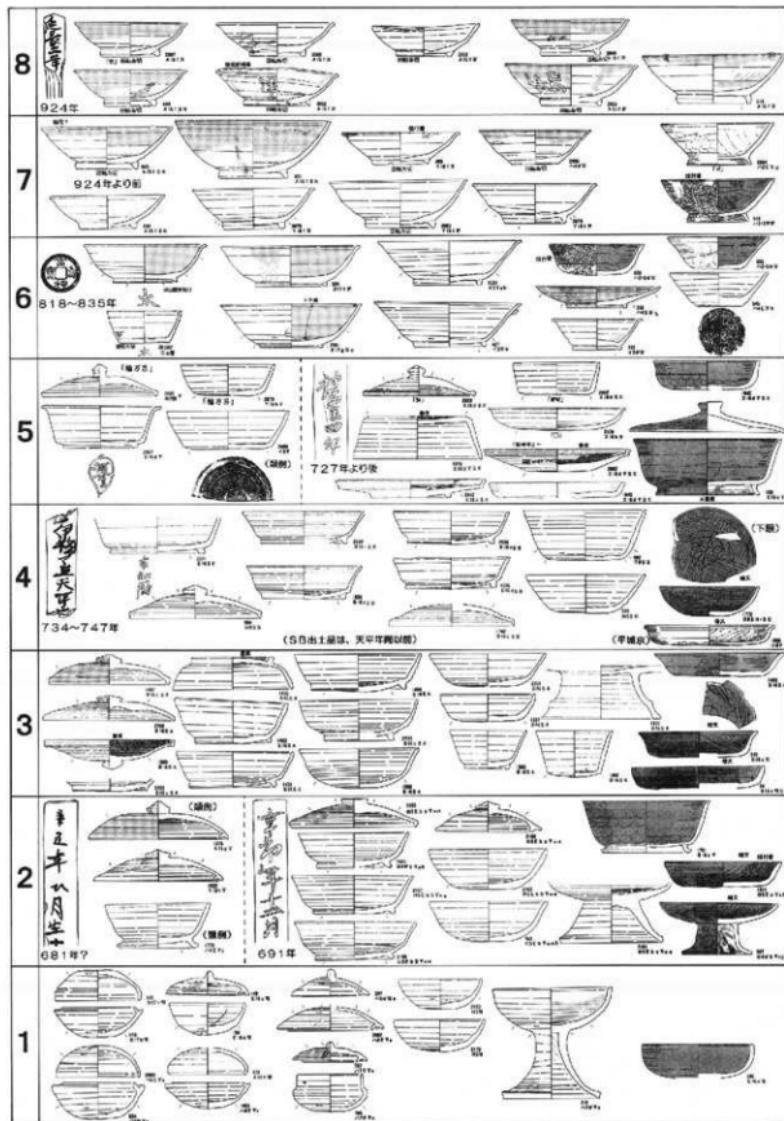
年代の問えそうな資料を中心に、その前後と考えられる資料を配した右図を作成した。貝層出土資料などを主体に抽出するようつとめた。それぞれを、恣意的に同一型式に統一するのは避け、廃棄の同時性を問うこととした。したがって、たとえば、ある系列の上限の土器と、別系列の下限の土器が併存する例となっている。

図中、1の土器群は、大溝内V層に見られるほか、V層内でも確認される。しかし、V層出土分は、流水による浸食などによるものであって、1の土器群の主体はV層にあると考えたい。「辛巳年？（681年？）木簡」は、V層直上で出土しており、1群の土器の下限をここにおくことが仮定できる。梶子9次での所見と合致する（文献25）。

2の土器群はV層内に散見されるが、数は多くない。ところで、「辛巳年？木簡」は、人溝の肩部から崩落したと判断される粘土層から出土した。この層の範囲はさほど広くなく、厚さも薄い。この層からは、つまみが小さくかえりのある須恵器杯蓋と、平底で高台の大きな杯身が少数出土したという。このことについては、当時の調査担当者複数からの証言を得たが、遺物台帳から抽出することができなかった。図示した1376は、それに似るが径はやや大きいといふ。出土地点は異なる。自然釉が外面全体にかかる印象は同じだといふ。また、杯身の印象は1770に似るといふ。右半には、「辛卯年（691年）木簡」に伴出したと記載のある土器を中心に掲載した。こちらは台帳上で個体が確認できる。土師器の搬出品は無ないので、ロ区のV層最下層から抽出した。2の土器群は、これら木簡の年代にとらえておきたい。ロ区やハ区では、2の土器群が散見される層位に、1の土器群が比較的まとまって混入している。大溝周辺での活動の継続性を示すのかもしれない。いずれにしても2の土器群の出土例は少なく、確証は得られない。

3の土器群には、年代的な傍証はない。むしろ、2の土器群と4の土器群をつなぐものとして、大溝V層内から貝層SAを中心抽出したというのが正直なところである。SAには年代幅のある土器の存在を認めないわけにはいかないが、傾向としては誤りないものと思う。691年よりどの程度新しくなるのか、大溝内ではわからない。

4の土器群を貝層SBで代表させた。「天平七？年（735年？）木簡」がSB同一高から出土し、SB出土土器の主体は、この木簡より古い。ただし、「七」の字は確実ではなく、下部は欠落している。「六」あるいは「十」の可能性も指摘される。仮に「十」であるなら、木簡の年代の下限は、「天平十九年」（747年）までとなる。「布知厨」墨書土器の下限もここにおかれる。「布知」が好字二字表記によるとするなら、この個体の上限を和銅六年（713年）におくこともできる。



第90図 伊場遺跡大溝上層出土土器の年代観

4の土器群は、伊場遺跡において、もっとも出土量が多く、ほとんどに使用痕跡が認められる。紀年銘木簡も多く、律令制度の安定期にあたる。官衙周辺がもっとも繁栄した時期といえるだろう。ただ、これらの上器は、木簡とともに河川に投棄されているのであって、天平年間以後、官衙の縮小か周辺施設の再編成が行われたとみることもできよう。

5の土器群の左には、「稻万呂」墨書き土器をおいた。右には、貝層SX出土品をまとめた。貝層SXは、「神龜四年（727年）」木簡の上に堆積している。また、この木簡の文字は墨が失われており、ある程度の期間の露出放置が推定される。したがって、SX内の出土品の年代の上限は、727年までさかのぼり得ない。これらの土器は、V層内から出土しているが、X16区など数カ所にまとまって廃棄されている。また、X16区などの大溝南部では、これより占式の3群・4群の土器はほとんど発見されていない。このことから、それぞれの単位には、廃棄の時点での同時性を認めてよいものと思われる。

6の土器群は、伊場遺跡においてはIV層内にごく少数発見された。隣接する城山遺跡では、國學院大學の調査で「富寿神宝（818～835年か）」が出土し（文献8）、可美村（当時）主催の調査の見解で、間接的ながら富寿神宝との伴出を支持した（文献16）。必ずしも確実な伴出とはいはず、慎重な見方もあるが（文献51）、当時の各地での年代観と共通する部分もあり（文献67等）傍証の一として支持してきた。今回の報告では、とりわけ新たなる知見を持たないので、当館でのこれまでの公式見解として踏襲しておく。それにしても、つくりが精緻で、釉が美しく発色した黒窯14号窯式の灰釉陶器は、次代の灰釉陶器と比較してその差は歴然としており、この時期の土器が伊場遺跡に希少で、城山遺跡に卓越するのは、二つの遺跡の地位をいうのに暗示的である。

7の土器群も3群と同様、年代を示す資料がない。6と8の上器群の間に設定したかなりの時間幅を見なければならない。この群で同時性が問えるものとしては、Y16区から出土している43点の「主」墨書き土器がある。別冊第65図全点と第66図上半の土器はすべてY16 f区IV層内から出土した。第63図3068、第68図3067、3069も取り上げ小区は異なるが、一括資料に含めてよからう。また、墨書きは無いものの焼成やつくりの共通する資料が付近に認められる。「主」の字は、記号風で、各線を何度も重ね書きしたものが多い。使用痕は全く認められない。墨書きは他の土器の定着したものと違い、大溝からの取り上げ時点で墨が流れるほどだったという。筆跡には複数ありそうだが、祭祀行事で同時に廃棄されたものであろう。これらの上器は、浜北窯を産地としてよからう。淡茶褐色で釉の発色はない。浜北窯の製品のうち良品は比較的遠方へ搬出され、近在にはやや不良品が多いことが指摘されている（文献50）。「主」土器群には、底部の調整にばらつきがあるが、浜北窯から同時に出土され、伊場遺跡では搬入以後一般用途にまわすことなく、そのまま祭祀に使用し投棄されたと考えたい。なお、文献4で「主」に含めた第8図D17区出土3100は、土器の焼成や字形が異なり上記「主」土器群の範疇ではない。

8の土器群は、今回の整理作業では遺物台帳から抽出できずA15f区IV層出土に一括したもの、文献11掲載の実測図から個体の特定できた「延長二年（924年）木簡」伴出資料を中心とする。これら以外に、遺物台帳上で「延長二年木簡伴出」という記載のある資料があるのだが（別冊第2図最上段★印）、すべて破片で年代的にもばらつきがある。したがって整理報告者（太田）としては、どう解釈し報告するか悩むところである。可能性としては、①発掘調査時に現地で、木簡に伴出したと認識した陶器と、周辺の小破片まで含めて取り上げた。②文献11での発表時に、そのうち完形の陶器を取り出して実測し掲載した。（この時、もとの袋には小破片だけが残った可能性がある。）③墨書き土器を多く含むところから見て、墨書き土器の報告書（文献4）を先行作成するにあたって、この観点から抽出され、延長木簡との関係から完全に離れて保管されるようになった。という経緯を想定してみたい。いずれにしても、辛巳年木簡、延長木簡とも伊場遺跡における重要な供出出土品であり、当館での経年的な保管の不備をおわびする。伊場遺跡での土器の出土は8群を境に急減するのであって、また、延長二年木簡が、伊場遺跡山上中では最後の紀年鉢木簡であるということを傍証とするしかない。必ずしも年代の確実な資料とはいえない。ここでは、当時の調査での見解をそのまま尊重しておく。

この木簡の山上層位と貝層SNの層位関係は厳密には不明だが、SNは上層と下層に分層発掘されており、上層には延長木簡伴出資料も含まれる。したがって、少なくとも下層の土器（7群の土器）は924年よりも古いと考えたい。ただし、この木簡が指摘のあるように題箋風であることから、7群と8群の土器の確実な年代は問えない。

7群、8群の灰釉陶器は、浜北窯から旧大竜川経由で搬入されたものだろう。全般に焼成が不良で淡茶褐色を呈し、釉の発色は見られないか、わずかに白色であるものが多い。なお、5群までの須恵器に使用痕が顕著なことと比較すれば、使用痕のあるものが極端に少ないことを指摘できる。したがって、これらの灰釉陶器と須恵器との間には、使用方法（用途）に大きな差があることを予想させる。すでに日常用途の食器は陶器ではない可能性が高い。やや質の悪い灰釉陶器は、祭祀用に搬入されたと考えたいところである。

以上、歯切れの悪い見解で申し訳ないが、初めて伊場遺跡での当該時期の土器群の全容を公開したことになるので、いさか時代遅れではあるが、層序と木簡等との関係から導き出せる可能性としてまとめた。1～8の土器群は、文献4でのA～Gの区分と対比すれば、2=A、3=B、4=C、5=D・E、6=F、7=Gとなる。それぞれは細分されるものだが、伊場遺跡の大溝内出土層序からはその根拠を確実にはだせない。

当時期待された貝層出土遺物も、さほど多くの土器が検出されなかった。その中では、SA、B、E、G、X、Nにまとまった資料があり、重複はあるものの、SA→SB・SE・SG→SX→SNの年代順を想定できる。また、大溝の各区には、時期の卓越する土器群が認められ、これらを積極的に評価するなら、細分は可能となるかもしれない。

4 整理報告の成果を見て

伊場遺跡の大溝から発掘された大量の律令期の土器が、ようやく資料報告されることになった。大溝の発掘は、1969年の第3次調査から1978年の第12次調査まで、10年間に及んだ。その間、1969年10月15日に初めて木簡が発見されて以来、大溝から枝溝にかけて、合わせて108点の木簡が検出された。その内13点に紀年銘が認められた。

伊場遺跡の土器が特に注目された理由は、こうした木簡との伴出関係から、土器群の実年代が明らかになるかも知れないからであった。当時、こうした都を遠く離れた名もない遺跡から、木簡のような紀年銘遺物が見つかるなどということは、想像もできなかったのである。

すでに、文献10の38頁には、「今次調査で、B15・16区から出土した土器群は、木簡4(注:正式報告では第33号とした)によって天平年間(A.D.729~748)に、実年代の一点を求めるわけで、土器編年に貴重な基準を与えてくれた。」と書かれている。特に木簡と土器群との伴出関係が話題となったのは、第4次調査であったが、調査者の側からその具体的な説明はほとんど公になっていない。文献11にも、詳細な記述はない。わずかに、同月報5の105頁に「11月21日(晴)……中略……A15f区では、大溝東壁寄りで、IV層中から「延長二年」墨書き木簡を検出した。」、同110頁に「IV層に当る堆積層は南縁、北縁にも認めるが、遺物包含層は圧倒的に北側に多い。地点別には、イ～ロ区にかけての北側に灰釉陶器、墨書き土器をもつグループとA15f・e区東側縁部のS-Nを中心とした非常に狭い範囲にみられるグループが目立つ。特に前者は富寿神宝(818年)を伴った城山遺跡土器群と類似し、後者ではS-N上面で「延長二年」(924年)木簡を検出しており、平安時代土器群の年代観を考える上で重要な資料となるであろう。」などと記述されているにすぎない。また、大溝内から出土した土器群に関しては、同月報の114~116頁に発掘調査当時の編年観が述べられている。しかも、第4次調査が行われた1971~1972年当時は、愛知県猿投窯の灰釉陶器編年に対して、疑問が出ていた時であり、伊場遺跡での発掘所見も、その論争に一役かっていた経緯がある(文献67等)。

この度、かつておおいに話題となつた、伊場遺跡の律令期の土器群が、こうして大量に公にされたとなれば、上記の根拠となつた情報に対する要求が出るのは当然である。しかし、資料整理の成果は期待したほどではなかつたようである。紀年銘木簡と伴出したとされる土器群も、単一時期に限定出来そうもないし、大宝前の木簡に伴出したと記録されている土器群の多くは、大平期の木簡と伴出した土器群と大差ないという。期待した読者は落胆するに違ひない。

どうしてそういう結果になつたのか、今静かに反省してみると、次のような点を指摘できるように思う。まず第一に、発掘調査当時の遺物取り上げのグリッドが、大き過ぎたと思ふ。伊場遺跡の発掘調査で採用したグリッドは、10×10mであった。10×10mといって

も、そのグリッドの中にいくつかの遺構があれば、遺構毎に遺物がまとめられるので、出土状態についての所見を後日検証することも可能であろうが、伊場遺跡の大溝では、そうした所見はほとんど見られなかった。調査当時すでに、こうした不都合を感じていたので、部分的にグリッドの細別をしたことあったが、多くの場合今となっては、細部の検証が不可能になってしまった。

第二は、調査後の時間が経過し過ぎたといえよう。その間に調査員の何人かは、職場を移動して浜松を去ったし、調査員の記憶も薄らいで、事実関係の復元が困難になってきている。このため、記録に残らなかった調査員の所見を、十分に活かすことができなかっただのは、残念である。

第三は、調査中の情報記録の不備である。今回の整理作業は、発掘調査に関わった調査員以外の者が担当したが、彼にとって頼りになるのは、調査当時のノートやメモなどの記録類である。そうした、調査員が直接目にした調査所見を裏付ける記録類が、十分整っていなかった。

そして第四は、多くの場合そうであるように、溝内の層位はあまり信頼できない、ということなのかも知れない。特に伊場遺跡の場合、上器群は両岸の斜面に捨てられているので、新旧・上下の関係に混乱を起こし易い状況にあったといえよう。同一層位として取り上げられた土器群や木簡伴出土器群に、混入が目立つのはそのためであろう。また、大溝は水を湛えていたと推定されるが、そこに不要品が投棄された場合、土器群は下に沈み、木簡を含む木製品は一旦水に浮いて遊離した後、土器群の上に積もる。時には流水の影響で投棄された位置から移動したかも知れない。木簡の伴出関係が曖昧と映るのは、こうしたことによるものと思う。

ところで、伊場遺跡の発掘調査は、さまざまな意味で、参加調査員の意気を高揚させ、あるいは燃えさせた。土器編年についても、紀年銘木簡の出土に刺激されて、ここで確かに編年を樹立しようという意欲が漲っていた。しかし、かなり大勢の調査員が、個人差を越えて意見の一一致をみていた所見や認識が、今回の整理作業を通じて、十分追認できなかつたのであるから、調査所見を第三者に示すための慎重な手立てを怠っていたのだと、当時の調査を執り仕切った責任者として、今素直に反省している。それにしても、できるだけ調査当時の認識を活かしたいと思うので、この資料報告を見ながら、気付いた点をいくつか指摘して置こうと思う。

①大溝の遺物は、小貝塚や杭列の周辺の狭い範囲に集中し、その他の地区では希薄となる傾向があった。そこで、グリッドは違っても、ハ7区とロ9区のV層出土品は、杭列N F 4を中心にななり一括性の強い土器群であると思う。同様杭列N F 7と貝塚SMを中心に、ロ1・ロ2・ロ4・ロ5区のV層出土土器群、それに杭列N F 3の南端部を中心とした、ホ6区とイ4区のV層出土土器などにも、一括性を認めることができる。

②文献2の47頁に掲載した一覧表には、貝塚の層位的位置関係が示されている。中には同じ貝塚内で上下2層に区別された例もある。また、伊場遺跡の貝塚はいずれも極めて小さく、短期間に投棄されたものと思われる。このような貝塚の場合、出土土器群はかなり廃棄時点での一括性が高いといえよう。

③大溝V層内出土の土器群は、伊場遺跡の土器山上量全体に占める割合が高い。これらは、「天平七年」の紀年銘を有する第31~33号木簡を伴出した土器群と型式的に一致しており、8世紀の第2四半期のものと考えられる。それはまた、伊場遺跡の官衙としての活動が、この時期おおいに高まったことを示していると思われる。

④第26図2971「布知厨」墨書き土器と第33号木簡との伴出関係は、明確である。

⑤第2図の上から5段目に図示された貝層S X出土土器群は、8世紀後半と推定している。第85号「神龜四年」銘木簡はその下位から検出されている。したがって、この層位関係は、ほぼ時間軸にかなっている。

⑥第7号「辛卯年」銘木簡に伴出した土器群は、おおむねその年代と推定されるが、第4号「己丑年」銘と第8・9号「乙未年」銘木簡と同一層位とされる土器群の多くは、第31~33号木簡と同一層位とされる土器群とほとんど大差ない。この場合、木簡の使用期間が長期に及んだものと見られる。

⑦第3号木簡の包含層は、薄く狭かったが、図示された土器以外にも、わずかながら形のわかる土器があったと記憶する。しかし、今それを取り出す手掛りを失した。これも、後に備えた記録の不備として、大きな反省点である。

⑧A15e区からA15f区にかけての地区では、新期の灰釉陶器がかなり多かった。それらは、貝塚SNより上位から検出された捕魚施設と同じ層位に含まれていた。第77号「延長二年」銘木簡は、この層位から検出されたのであるが、その出土状況は、それらの土器群にパックされていたとか、いずれかの土器と隣接していたとか、といったものではなかった。とはいえ、この木簡に伴出したと明確に記録されていた土器の中には、その時新期の灰釉陶器とした土器が含まれていないという。これは、一体どうしたことであろうか。今思い起こしてみると、当時この木簡との伴出が注目された時点で、木簡伴出として取り上げた土器群の中から、新期の灰釉陶器を、不用意に取り出したままになったものと思われる。文献2の99頁に、「この鉢の年代については、東南隅の貝塚SNが、平安時代のやや古い時期に相当し、鉢を覆う泥炭層が、第IVa層であることから、平安時代中期と限定することができる。」とある記述を参照されたい。問題の土器群については、第85図（あるいは第90図8群）に図示されている。

現時点では、この程度の年代観はすでに定着していて目新しさはないが、この地域の古代土器の実年代を確定する過程で、これら伊場遺跡の土器群が果たした役割は、無視することができない。発掘調査に携わった者として、この点を強調しておきたい。（向坂）

5 消費遺跡としての出土品の特色

伊場遺跡の出土品は、盛行時には湖西窯、また浜北窯から搬入されたものが卓越する。伊場遺跡から出土する土器群は、消費遺跡としての特徴をじゅうぶんに示している。そこで、土器の観察・実測・掲載にあたってこの点を重視した。使用痕の有無に着目し、器形のゆがみや融着物はそのまま表現した。煤・墨痕なども入念に観察した。掲載した図面の天地は、最終使用時に求めた。したがって、転用窯などでは、本来の器形と天地を逆に作図することで、消費地遺跡としての性格を表現するよう試みた。

その前に、観察による製作時の技法についていくつかの所見を掲げておく。まず、布目痕のある須恵器が何点か検出された。2099（写真40）、130（写真43）、9（写真66）、1844（写真120）など器形は様々である。少なくとも9の甕は湖西窯産である。本米「なで」などの調整で失われるはずの布目が一部残存したと考えられる。

同様に本来仕上げ調整によって視認できないはずのものに、粘土紐接合痕（巻上痕）がある。大形須恵器では常識であるが、小形の須恵器でもかなりの数（掲載図中19点）確認された。須恵器の輪轔整形の手順に注意をうながすものであろう（文献73）。さらに、浜北窯産の灰釉陶器においても、多数（22点）検出される。写真は2917（写真74）で代表したが、第65図3096など7群、また第51図2999など8群の、整形が粗いもので接合痕は顕著に残存する。これらの土器は、巻上げ整形によって大概の形を作った後、最終工程で輪轔にのせて調整したものと考えざるを得ない。第51図3052は、口唇部を焼成前に不自然に補修しており、巻上げの上端部を雑にまとめたものだろう。

焼成時の窯詰めの方法が推定できるものが何種類か存在する。第15図2803の杯身は倒置焼成である。第7図2316の須恵器杯身は融着する蓋の位置から、蓋身を正位に合わせて何段か市松に積まれていることがわかる。第54図313の横瓶は、図に向かって右側を上位とし、別個体数点を配して安定させている。第51図2745では蓋を倒置し、正位の身と交互に重ねて積み上げている。第6図2961の灰釉陶器は三又トチが使われている。

使用方法が確実にわかるものとして、漆容器がある。第11図1808（写真24）の平瓶は、貯蔵・運搬用だろう。口元まで漆が付着している。このほかの第21図2980など9点は、実際の使用時の用途はパレットと考えられる。

煤の付着する土器が、本来煮炊き用の大形土師器以外にも、小形の土師器・須恵器で顕著に認められる。第32図2183の須恵器は、杯部内面にタール状の炭化物が付着する。内側で火を焚いたためである。口縁部と杯底部にこの時に生じたと思われる割れ口があるが、その外側までタールが染み出している。火を焚いた須恵器は何点か認められる。また赤彩土師器の多くもその用途に利用されている。第52図3022には、「足」墨書きもある。祭礼にかかるのか転用なのかは不明である。なお、内面に煤が著しいものと、外面に著しいものがあり、この差が何に起因するのかわからない。

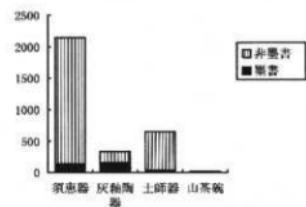
当報告書掲載土器に関するいくつかの数値を右ページにまとめた（第91図）。まず、種別出土点数であるが（G 1 - 1）、比率としては実態を示していると判断している。伊場遺跡では圧倒的に須恵器の出土率が高いのである。ここに、既報告（文献6、7）での古墳時代の須恵器、土師器を加えてみても（G 1 - 3）、比率は変わらない。むしろ既報告4とした古墳時代堅穴住居跡出土品では土師器のはうが多いのであって、須恵器の著しい卓越は、奈良時代（あるいは7世紀後半代）の現象であることがわかる。グラフ中にそのうち墨書き土器の出現率も示したが、これについては比率に直したほうが確認しやすい（G 1 - 2）。灰釉陶器や山茶碗では、墨書きの施されることが自然といってよかろう。

さらに、伊場遺跡を特徴づける土器として、硯がある（G 2 - 1）。けれども、器種としての硯は、第11図384の風字硯と第40図304の円面硯各1点で、どちらも破片である。風字硯は、朱墨と墨の2色がよく残る。このほかはすべて転用硯である。なかでも杯身高台部、杯蓋内面を利用した2種が多い。いずれも倒置利用となる。杯蓋では、つまみ部分の頂部（硯使用時は下となる）に磨滅痕が認められることが多い。塗を擦る時には不安定ながらそのまま利用したのであろう。第34図1805はつまみを欠損するが、欠損部分の脇がすり減っている。つまみを欠いて転用したものかもしれない。また、少數ながら、第26図1787のように壺下半部を転用したもの、第67図2943のように破片を転用したものがある。後者では、なんらかの容器を別に用意しなければならない。硯は大溝内A区付近にとくに多い（G 2 - 2）。種別では灰釉陶器の比率がE区に高い（G 2 - 3）。

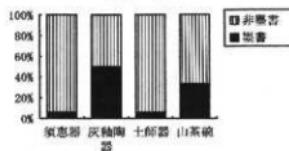
ところで、転用硯は当然であるが、特に須恵器ではそのほかでも顕著に使用痕が認められる。灰釉陶器では使用痕の認められるものは、転用硯がほとんどである。主要な小形器種で、とりわけ磨滅しているものを示した（G 3 - 1、2）。須恵器の杯身・杯蓋にこの個体が多い。高杯は、こうした用途のうちに無い。ところで、ここでは杯身と杯蓋の個体数の差にも注目しなければならない。このグラフではもともとの無蓋杯身を含んでしまったため読みづらいところもあるが、高台付杯身と無台杯身の数と、杯蓋の数は1対1にならないのである。杯蓋においても使用痕は主として内面に認められる。したがって、生産地ではともかく、消費地における実際の使用においては、「蓋」とする意識が希薄で、最終的にはどちらも「身」として利用したのではないかと想像させる。このことは、当報告書で1群の土器とした、古墳時代の系譜をひく様の小さい杯蓋と杯身の関係にすでに窺える。もっとも、古墳から出土する葬祭資料とは、性格に一線を画すべきだろう。

使用痕は、他方で、これらの上器群が長期間利用されていたことを示唆している。すなわち、大溝で検出されたのは、使用後の廃棄の状態であって、これらの土器群について製作時の同時性をいうのはあまりに危険である。また、出土品から遺構の年代を推定する場合も、使用年代をどの程度みるのか、検討がむずかしかった。ただし、灰釉陶器においては、使用痕の無いまとまりがあり、上記の限りではないと判断している。

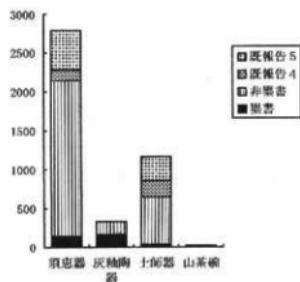
G 1-1 種別出土点数（今回報告分）



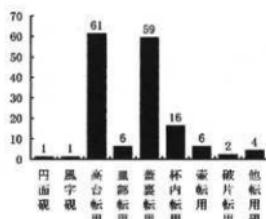
G 1-2 墨書き・非墨書き比率



G 1-3 種別出土点数（既報告を含む）



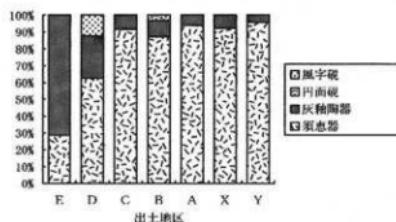
G 2-1 出土窯の種類



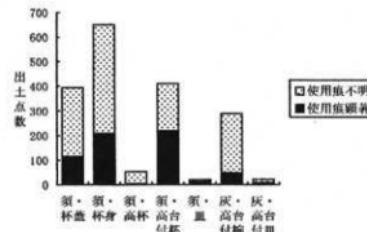
G 2-2 大溝地区別窯出土点数



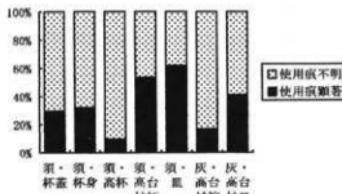
G 2-3 大溝地区別窯出土比率



G 3-1 主要小形器種と使用痕



G 3-2 使用痕の比率



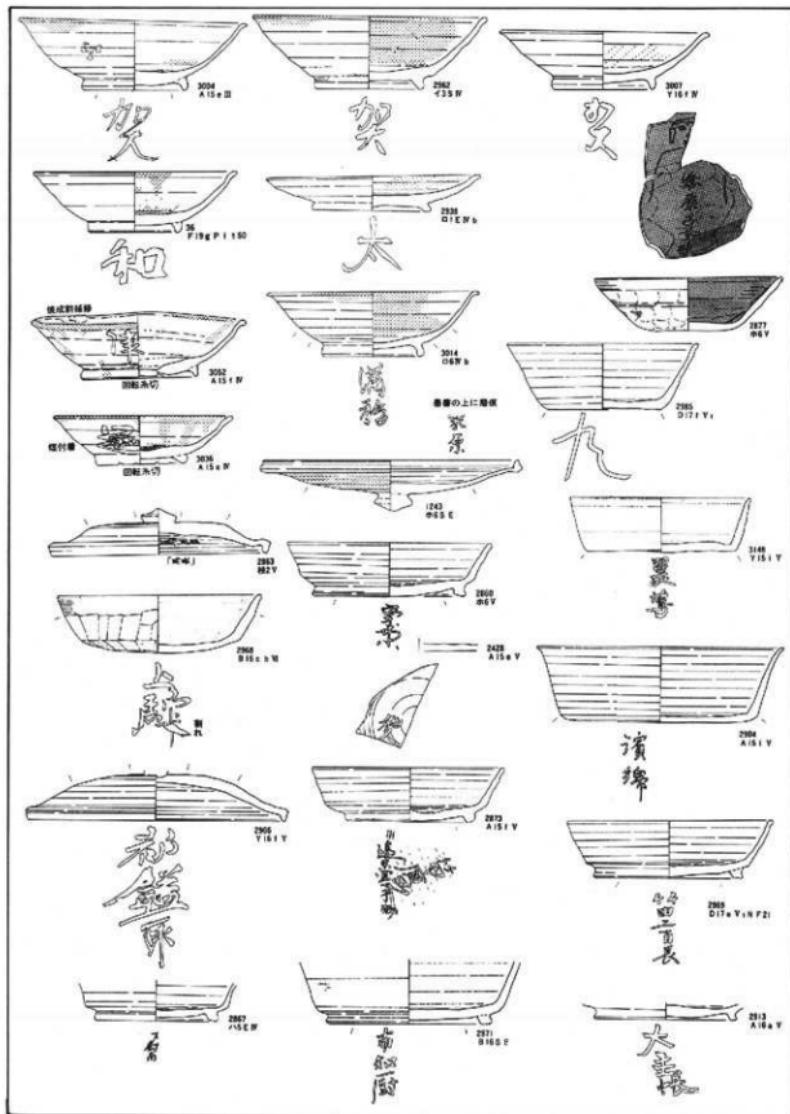
第91図 主要土器に関する各種グラフ

IV 出土土器からみた古代の伊場遺跡

第90図に掲載した上器のうち、1群と2群の土器の間には画期が認められる。2群の時期には紀年銘木簡が作出し、遺跡周辺に官衙が成立し、運営を始めている。この時期の官衙の実体は明らかではない。3～4群の土器は、2群からの系列変化を追える。天平年間の木簡が複数出しし、この時期の上器の量が伊場遺跡では卓越するなど、伊場遺跡あるいは、周辺の官衙機構を含めてもっとも盛行した時期といえる。この遺跡周辺に敷智郡衙が存在したことは、城山・梶子遺跡での調査の進展によって、ほぼ確実となってきたといえる。けれども、いまだにこの時期の郡衙とする核心を発見していない。郡衙の存在については、各種木簡の百点をこす山上・郡名・郡内外の郷名のある木簡・墨書き土器、硯・刀子等の出土などから複合的に裏付けられるが、官衙の中心は城山地区と推定され、伊場遺跡周辺の遺構群の性格は、必ずしも見解が統一されていない。出土品に見える郷名中でとくに「竹田」が目立つことから、竹田郷にも比定されている。出土品の特殊性や、土師器に対する須恵器の山上量の卓越など、単純に通常の集落とは考えにくい。官衙に付設された雜舎との考えもあった。古地形推定では、官衙中心よりも、遠州灘に通じる入り江に近い位置となり、津に関連した民間施設・市などの想定も許されよう。

今回報告の3～5群の土器が、奈良時代を中心とする土器となる。これらの土器に認められる墨書きは、役職名や施設名が多く、また人名も認められる。「種万呂」氏のように独特の意匠を持つものなど、所有者（使用者）を限定する意識がうかがえる。2428の須恵器小破片は、「他人」と読み、平城京の「弁椀勿他人者」と同様の表現の一部ともとれる。これらの土器には使用痕が顕著で、1243の「栗原」のように、その後の使用によって墨書きがすり減ったものも見られる。また、2873の須恵器は、「竹田広足」を明らかにすり消して、「川辺宗宜マ子物」と書かれている。使用者の変更とともに、これらの土器のかなり長期間にわたる使用を考えなければならない。なお、「竹田」も「川辺」も本来、遺跡周辺の地名または郷名と予想され（文献1、4）、在地から雇用された下級役人が、官衙内で使用していたものとも想像することができる。

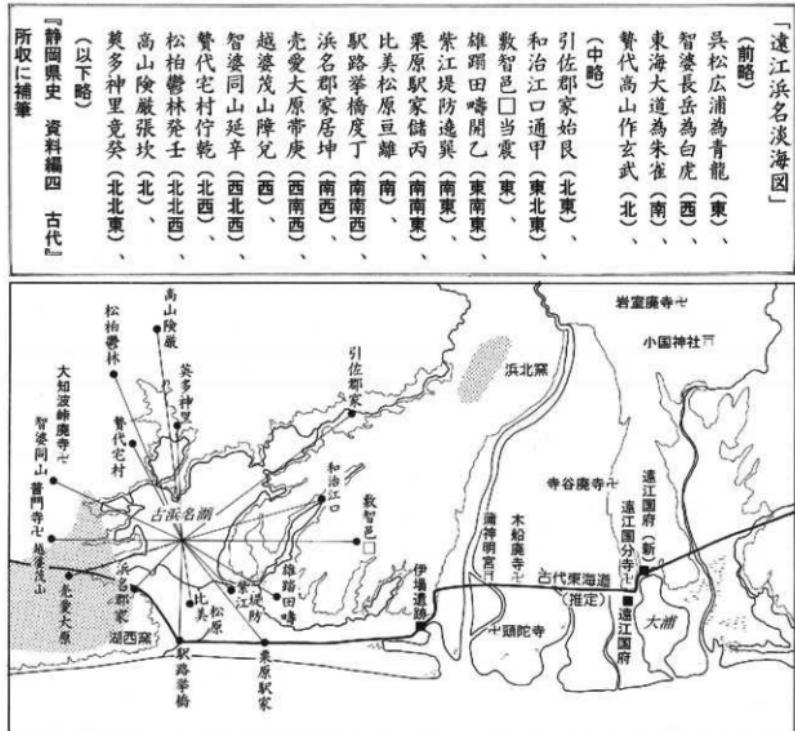
6～8の土器群には墨書きが半数で認められる。平安時代には、土器そのものの役割が変質してしまっている。墨書きの内容はすでに指摘されているが（文献4）、一文字のものが圧倒的で、また意味のとれるものは少ない。唯一字数が多いものに、2877の土師器、人面墨画の下に「海マ戸子女形×」がある。これは明らかに祭祀用の形代であろう。このほかの文字も、祭祀を中心とする用途や吉祥句と見られる。3004などの「賀」は、「加大」の合字ともとれる。このほかにも合字と考えられるものがある。前述した「主」も記号と見たほうがよいのかもしれない。これらの土器のうち、7、8群では使用痕の見られる個体が激減する。当初から祭祀用途に利用されたとの考え方も成り立つ。



第92図 伊場遺跡出土墨書土器の例

一方で、伊場遺跡周辺に栗原駅家を比定する説がある。敷智郡衙を否定するのは困難であろうから、この説に立てば、郡衙に近接して駅家を推定することになる。この場合、郡内にあると考えられる栗原駅家に関する土器が、他の郷名同様に敷智郡衙内から出土する可能性はじゅうぶん考えられるし、敷智郡には伝馬も設定されているので、馬関連の資料だけでは確証を有するにはいたらないであろう。山中氏のまとめた見解（文献88）は、現在の発掘調査の成果を均等に検討した点で、支持すべきものと考える。むろん、今後の各地区での調査の進展によって、状況が変化する可能性は保留したい。

伝空海作『遠江浜名淡海図』という漢詩がある。図は現存しない。空海作かどうかはともかくとして、学識のある僧官などの存在が予想される。この詩がよく引用される（文献26、70）のは、その中段ほどに、浜名湖を中心とする16方位で東北東から右回りに平安時代の浜名湖周辺の景観が詠まれた部分があるからである（下図）。



第93図 古地形の再現（推定）と『遠江浜名淡海図』地名方位の比定案

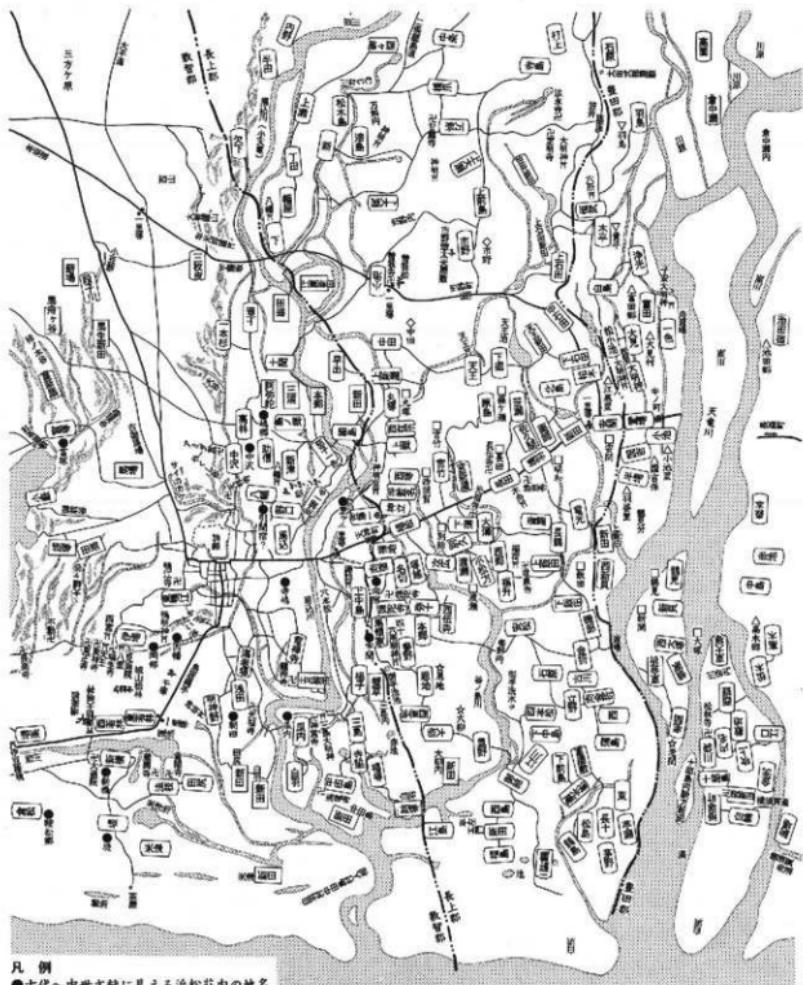
これによれば、「栗原駅家」は浜名湖の南南東にあって、現浜松市街地付近や伊場遺跡周辺とは方角が合わず、「伊場=栗原駅家」説は成立しにくい（文献26、70）。しかし、写本の文中には誤字や脱落も指摘され（原典は不明）、その地名の位置は必ずしも確定しているわけではない。また、方位の中心を現浜名湖の中心におくと、とくに北西部を中心にして16方位にひずみが認められ、角度の收れんが著しい。このことから、この漢詩の出自とともに地名・方位のあいまいさとしてとらえる見方も成立しよう。ただし、詩中に「駅路挙橋」が記載されるように、少なくとも現在の浜名湖南部域は陸化していて、浜名橋による通行が行われている時期と考えてよい。

ところで、この景観が、平安時代中後期の実際の眺望の中で詠まれたものとするなら、その有力な候補地として、現湖西市にある大知波峠廃寺跡をあげることができる。大知波峠廃寺は遠江と三河の国境に位置する平安時代の山岳寺院として知られ（文献33等）、三遠国境地域には真言宗系の寺院が拡がっていることも、可能性を高めるものと考えたい。大知波峠廃寺の位置は、浜名湖の北西にあたる。この位置にあって、浜名湖四周の主要地名や施設を順番に詠んだとすれば、北西方向にひずみの生じた理由もわかりやすい。詩中の各行のうち、一字欠と見られる「敷智邑□」を「邑邑」と推定したのは芝田文雄氏であるが（文献70）、卓見といえるかもしれない。対岸はるかに広がる敷智郡内の諸村落を詠んだもので、具体的な位置の確認できる引佐郡衙・浜名郡衙とは扱いが違うのである。

詩中、敷智郡に属すと思われる「紫江」（おそらく伊場木簡にもある柴江の誤記、文献59の引用では柴江とする）が「堤防」という表記もあるように、当時の浜名湖畔に位置することは、向坂説のとおり認められよう。江戸時代後期の『遠江国風土記伝』（文献61）では、根拠は不明ながら浜名湖周辺の諸村落の項の多くに、旧地・旧田が水没し現在地に移動したとの記事を掲載している。前行の「雄躑田疇」も現浜名郡雄躑町字布見周辺だけでなく、その南部の湖水域を想定したほうがよかろう。

「栗原駅家」は大知波峠？付近、あるいは少なくとも浜名湖畔から視認できる位置にあるとみたほうがよい。方位の中心を浜名湖の北西寄りに求めることによって、それぞれの位置関係には矛盾は無い。また、対岸に離れた「敷智邑□」以外はかなり具体的に描かれており、詩の存在を信頼するなら「栗原」の位置を浜名湖から遠方に求めるのはむずかしい。「紫江」よりも西寄りに見えたのである。また、『和名抄』中には、全国各地に「栗原」郷があり、固有名詞ではないことにも留意しなければならない。

もっとも、『淡海図』も『和名抄』も伊場遺跡の盛行した天平期よりはるか後の状況を表現しているのであって、われわれは、本来その記載とは異なった景観を再現しなければならなかった。また、平安時代末以後、現浜松市街地北東部に「ひくまの宿」が出現し、市南部海岸地域にも、津を中心とする都市機能が想定される。これらと、伊場遺跡周辺との関連など、さらに追求すべき課題は残したままである。



凡例

- 古代～中世文献に見える浜松莊内の地名
- 古代～中世文献に見える蒲御厨内の地名
- △古代～中世文献に見える池田莊内の地名
- ☆古代～中世文献に見える河勾莊内の地名
- ◇古代～中世文献に見える国御領内の地名
- 青山圖に記入された江戸時代の地名

第94図 現浜松市域天竜川平野における江戸時代の地形と地名

市内には中世の古絵図が存在しないので、1678年ころの「青山御領分絵図」(『浜松市史二』所収)を再製図し、古代末～中世の古文献に見える地名を図上に推定して配した。

参考文献

- 1 浜松市教育委員会 1976. 3 『伊場木簡』
2 浜松市教育委員会 1977. 2 『伊場遺跡遺構編』
3 浜松市教育委員会 1978. 3 『伊場遺跡遺物編 1』
4 浜松市教育委員会 1980. 3 『伊場遺跡遺物編 2』
5 浜松市教育委員会 1982. 12 『伊場遺跡遺物編 3』
6 浜松市教育委員会 1987. 3 『伊場遺跡遺物編 4』
7 浜松市教育委員会 1990. 3 『伊場遺跡遺物編 5』
8 國學院大學 1953. 9 『伊場遺跡 西遠地方に於ける低地性遺跡の研究』
9 浜松市教育委員会・遠江考古学研究会 1968. 11 『伊場遺跡予備調査の概要』
10 浜松市教育委員会 1971. 2 『伊場遺跡第3次発掘調査概報』
11 浜松市遺跡調査会 1972. 3 『伊場 第4次発掘調査月報合本』
12 浜松市遺跡調査会 1973. 2 『伊場遺跡第5次発掘調査概報』
13 浜松市遺跡調査会 1975. 3 『伊場遺跡第6・7次発掘調査概報』
14 浜松市教育委員会 1978. 3 『国鉄東海道線路敷内埋蔵文化財発掘調査報告書』
15 浜松市遺跡調査会 1981. 3 『伊場遺跡第8～13次発掘調査概報』
16 可美村教育委員会 1981. 3 『城山遺跡』
17(財)浜松市文化協会 1993. 12 『城山遺跡 V』
18 浜松市遺跡調査会 1977. 6 『国鉄浜松工場内遺跡発掘調査略報 II』
19 浜松市教育委員会 1978. 3 『国鉄浜松工場内遺跡発掘調査概報 III』
20 浜松市教育委員会 1979. 9 『国鉄浜松工場内遺跡発掘調査概報 IV』
21 浜松市遺跡調査会 1980. 1 『国鉄浜松工場内遺跡発掘調査報告書 VI』
22 浜松市遺跡調査会 1983. 5 『国鉄浜松工場内（梶子）遺跡第VI次発掘調査概報』
23 浜松市遺跡調査会 1983. 12 『国鉄浜松工場内遺跡第VII次発掘調査概報』
24(財)浜松市文化協会 1991. 12 『梶子遺跡 VII』
25(財)浜松市文化協会 1994. 3 『梶子遺跡 IX』
26 浜松市役所 1968. 3 『浜松市史 一』
27 愛知県陶磁資料館 1981. 10 『猿投窯』
28 磐田市史編さん委員会 1993. 3 『磐田市史 通史編上巻 考古・古代・中世』
29(財)大阪府文化財センター 1976. 3 『陶邑 I』
30 大須賀町教育委員会 1980. 3 『清ヶ谷古窯跡水ヶ谷奥窯跡』
31 湖西市教育委員会 1984. 3 『青平古窯跡・新古窯跡調査報告書』
32 湖西市教育委員会他 1990. 3 『古美中村遺跡』

- 33湖西市教育委員会 1993. 3 『大知波峠廃寺跡 IV』
- 34湖西市文化研究協議会 1975. 3 『早稲川古窯跡』
- 35古代の土器研究会 1992. 9 『古代の土器 I 都城の土器集成』
- 36静岡県 1989. 3 『静岡県史 資料編4 古代』
- 37静岡県 1992. 3 『静岡県史 資料編3 考古三』
- 38静岡県 1994. 3 『静岡県史 通史編1 原始・古代』
- 39静岡県 1994. 3 『文化財保護行政と県指定史跡伊場遺跡の保存運動』
『静岡県史 資料編21 近現代6』
- 40静岡県教育委員会 1989. 3 『静岡県の窯業遺跡 本文編』
- 41(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 1992. 3 『坂尻遺跡 本文編』
- 42(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 1992. 3 『平尾野添横穴群』
- 43島田市教育委員会 1983. 3 『旗指古窯跡』
- 44遠江考古学研究会 1966. 3 『大沢・川尻古窯跡調査報告書』
- 45豊橋市教育委員会 1987. 3 『水神古窯』
- 46名古屋市教育委員会 1993. 3 『N N 288号窯・N N 289号窯』
- 47名古屋市博物館 1992. 6 『和名類聚抄』
- 48奈良国立文化財研究所 1991. 3 『平城宮発掘調査報告 XII』
- 49日進町教育委員会 1984. 3 『株山地区埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 50浜北市教育委員会 1989. 3 『明神池運動場内遺跡群』
- 51浜松市遺跡調査会 1982. 3 『越前遺跡発掘調査報告書』
- 52浜松市遺跡調査会 1984. 3 『半田山古墳群A小支群・半田山Ⅲ遺跡』
- 53浜松市遺跡調査会 1985. 3 『下滝遺跡』
- 54(財)浜松市文化協会 1994. 8 『宮竹野跡遺跡 2』
- 55藤枝市教育委員会他 1981. 3 『日本住宅公団藤枝地区埋蔵文化財発掘調査報告書III
-奈良・平安時代編-志太郡衙跡』
- 56=好町教育委員会 1989. 3 『黒笛第68号窯発掘調査報告書』
- 57三好町教育委員会 1992. 3 『黒笛第11号窯発掘調査報告書』
- 61内山眞龍 1789. 8 『遠江國風土記傳』(1979. 1 復刻)歴史図書社
- 62川江秀孝 1979. 3 『静岡県出土の須恵器について』
『須恵器-古代陶質土器の編年』静岡県考古学会
- 63鬼頭清明 1985. 1 『古代日本を発掘する6 古代の村』岩波書店
- 64後藤健一 1989. 3 『湖西古窯跡群の須恵器と窯構造』
『静岡県の窯業遺跡 本文編』所収

- 65小林久彦 1994. 4 「古墳の選地(Ⅲ)」『転機』5号
- 66小山雅人 1988. 9 「飛鳥・白鳳時代の上器編年」『京都府埋蔵文化財情報』29
- 67斉藤孝正 1987. 1 「施釉陶器年代論」「論争学説日本考古学 歴史時代」雄山閣
- 68佐々木慶一 1973. 10 「伊場遺跡と古代交通路」『日本史研究』136
- 69椎名慎太郎 1994. 1 「遺跡保存を考える」岩波書店
- 70芝田文雄 1972. 3 「敷智郡竹田郷考ノート」上下
　　『伊場 第4次発掘調査月報合本』所収
- 71鈴木覚馬 1931~35 『岳南史 第二巻』(1973. 7復刻)名著出版
- 72竹内理三編 1981. 9 『伊場木簡の研究』東京堂出版
- 73田辺昭三 1981. 7 『須恵器大成』角川書店
- 74坪井俊三他 1983. 12 『浜松の歴史』東洋書院
- 75中村 浩 1981. 11 『和泉陶邑窯の研究』柏書房
- 76柄崎彰一 1983. 3 「猿投窯の編年について」
　　『愛知県古窯跡群分布調査報告(Ⅲ)』愛知県教育委員会
- 77林部 均 1992. 3 「律令国家と畿内土師器」『考古学雑誌』77-4
- 78平川 南 1991. 11 「吸水土器とその字形—古代村落における文字の実相」
　　『国立歴史民俗博物館 研究報告』第35集
- 79広瀬和雄 1994. 4 「考古学から見た古代の村落」
　　『岩波講座日本通史第3巻 古代2』岩波書店
- 80前川 要 1984. 3 「猿投窯における灰釉陶器生産末期の諸様相」
　　『瀬戸市歴史民俗資料館 研究紀要』Ⅲ
- 81馬渕和夫 1973. 6 『和名類聚抄 古写本声点本 本文および索引』風間書房
- 82水野正好 1977. 5 「伊場放生木簡の顕現」『三浦古文化研究』21
- 83向坂鋼二 1971. 3 「静岡県伊場遺跡の奈良時代遺物」『考古学雑誌』56-3
- 84向坂鋼二 1976. 12 「伊場遺跡における律令制時代遺構の性格をめぐって」
　　『遠江』創刊号
- 85向坂鋼二 1979. 3 「伊場遺跡出土の灰釉陶器」
　　『須恵器—古代陶質土器の編年』静岡県考古学会
- 86森 正 1991. 9 「阿波田窯跡群の須恵器」『京都府埋蔵文化財情報』41
- 87山中敏史 1976. 1 「古代郡衙遺跡の再検討」『日本史研究』161
- 88山中敏史他 1985. 6 「古代日本を発掘する5 古代の役所」岩波書店

報告書抄録

書名（ふりがな）	伊場遺跡遺物編（いばいせきいぶつへん）6
副書名・巻次	伊場遺跡発掘調査報告書 第8冊
編著者名	向坂鋼二 川江秀孝 太田好治
編集機関	浜松市博物館 〒432 静岡県浜松市蜆塚四丁目22-1 Tel. 053-456-2208
発行機関	浜松市教育委員会 〒432 静岡県浜松市元城町103-2
発行年月日	西暦 1994年12月24日
所収遺跡名・所在	伊場（いば）遺跡 静岡県浜松市東伊場二丁目22-1
遺跡コード	（市町村）22202 （遺跡）12-12
緯度・経度	（北緯）34度41分30秒 （東経）137度43分00秒
調査期間・原因	1968年1月23日～1980年3月25日・東海道線高架関連事業他
掲載遺物の概要	須恵器・土師器・灰釉陶器・山茶碗（古墳時代～鎌倉時代）
特記事項	律令期の紀年銘木簡を伴出した資料を含む

伊場遺跡発掘調査報告書 第8冊

伊場遺跡遺物編 6

1994年12月24日 発行

編集 浜松市博物館
浜松市蜆塚四丁目22番1号

発行 浜松市教育委員会
浜松市元城町103-2

印刷 株式会社明堂

写真図版 1



写真 1 37 (F 19 g 区)



写真 2 36 (F 19 g 区)

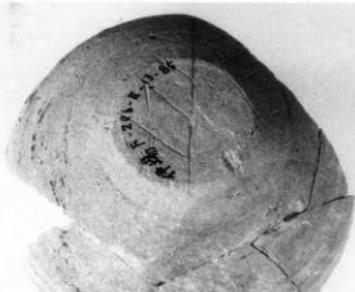


写真 3 173 (F 20 b 区 II)



写真 4 2963 (E 18 a 区 IV c)



写真 5 146、147 (E 18 a 区 VII)



写真 6 529 (D 19 f 区 IV)



写真 7 563 (D 19 f 区)



写真 8 404 (D 17 f 区 IV)

写真図版 2



写真9 2989 (D17 f 区IV)



写真10 1585 (D17 h 区V)

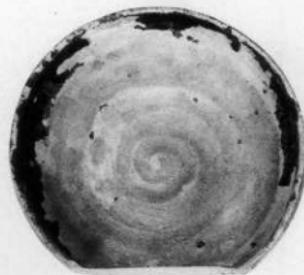


写真11 118 (D17 h 区VII)



写真12 1587、1588、1589 (D17 i 区V)

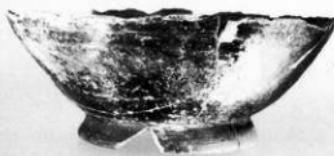


写真13 618 (八2・5区IV)



写真14 398 (八4区IV)



写真15 608 (八4区IV)



写真16 2925、3014 (八4区IV)

写真図版 3



写真17 547 (八4区IV)



写真18 2916 (八4区IV)



写真19 1770 (八4区V)



写真20 630 (八4区V)



写真21 2188 (F19g区)



写真22 836 (F19g区)

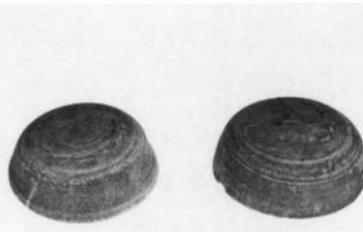


写真23 847、848 (八5区V)



写真24 1808 (八6区V)

写真図版 4



写真25 585 (ハ7区V)



写真26 585 (ハ7区V)

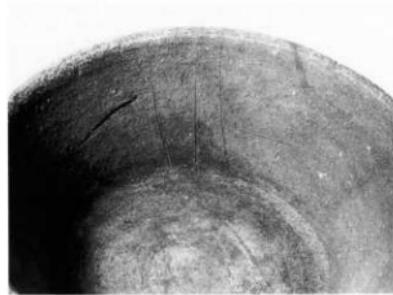


写真27 585 (ハ7区V)



写真28 585 (ハ7区V)



写真29 787 (ハ7区V)



写真30 1921 (ハ8区南縁)



写真31 1958 (ハ8区V)

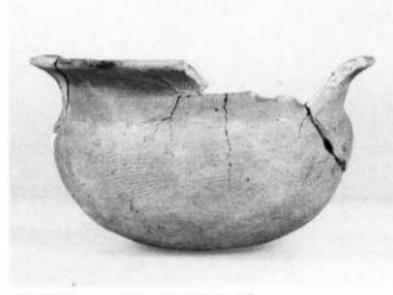


写真32 134 (口2区VII)

写真図版 5



写真33 2852 (口 3 区VII)



写真34 2995 (口 4 区IV)



写真35 578 (口 4 区IV)



写真36 2954 (口 4 区IV)

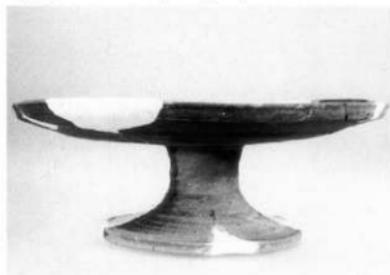


写真37 2112 (口 4 区V)



写真38 1790 (口 4 区V)

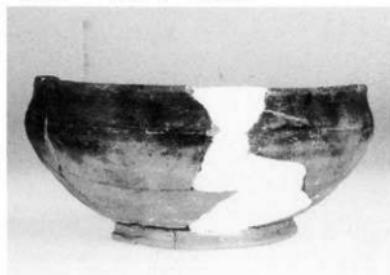


写真39 2099 (口 4 区V)



写真40 2099 (口 4 区V)

写真図版 6



写真41 761 (口 5 区 V)



写真42 2170 (口 5 区 V)



写真43 130 (口 5 区 V - VII)



写真44 390 (口 5 区 V)



写真45 2980 (口 6 区 IV)

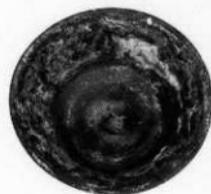


写真46 2980 (口 6 区 IV)



写真47 1773 (口 9 区 SH)



写真48 2336 (口 9 区 V)

写真図版 7



写真49 2336 (口 9 区 V)



写真50 2231 (口 6 区 V)



写真51 91 (B 16 c 区 VII)



写真52 1787 (B 16 区 S B)



写真53 731 (イ 1 区 V)



写真54 2236 (イ 2 区 V)



写真55 732 (イ 2 区 V)



写真56 2238 (イ 2 区 V)

写真図版 8



写真57 729 (イ 2 区 V)



写真58 727 (イ 2 区 V)



写真59 2290 (イ 2 区 V)



写真60 2290 (イ 2 区 V)



写真61 730 (イ 2 区 V)



写真62 2230 (イ 2 区 V)



写真63 2385 (イ 2 区 V)



写真64 423 (イ 3 区 V)

写真図版 9



写真65 9 (イ3区V)



写真66 9 (イ3区V)



写真67 2183 (イ3区V)



写真68 2183 (イ3区V)



写真69 422 (イ3区V)



写真70 1004 (イ4区V)



写真71 1139 (イ4区V)



写真72 419 (イ4区V)

写真図版10



写真73 2917 (イ5区II)



写真74 2917 (イ5区II)



写真75 2197 (イ5区V)



写真76 1038 (イ5区V)



写真77 617 (イ6区II)



写真78 617 (イ6区II)



写真79 3124 (イ6区IV)



写真80 3124 (イ6区IV)

写真図版11



写真81 1163 (イ6区V)



写真82 1163 (イ6区V)



写真83 936 (イ6区V)



写真84 304 (イ7区V)



写真85 276 (木6区SE中)



写真86 276 (木6区SE中)



写真87 276 (木6区SE中)



写真88 1809 (木6区V)

写真図版12



写真89 24 (木6区V)



写真90 24 (木6区V)



写真91 305 (木9区V)



写真92 305 (木9区V)



写真93 305 (木9区V)



写真94 305 (木9区V)



写真95 1251 (木9区V)



写真96 622 (木9区V)

写真図版13



写真97 520 (A15e区IV)



写真98 392 (A15f区IV)

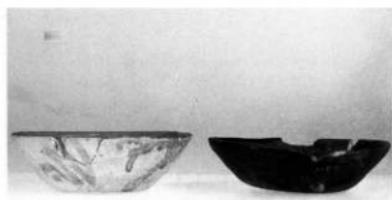


写真99 3022、3106 (A15f区V1)



写真100 313 (A15g区VII)

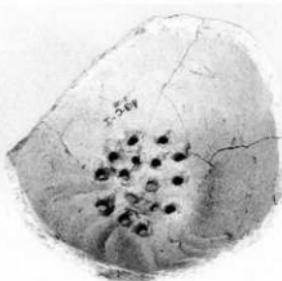


写真101 221 (A13c区I)

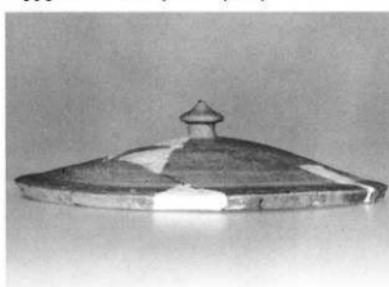


写真102 897 (A15i区V)



写真103 713 (A12f区IV)



写真104 2185 (A10b区)

写真図版14



写真105 1080 (X16 a 区IV)



写真106 1677 (X16 d 区V)



写真107 2738 (X16 d 区V)



写真108 2738 (X16 d 区V)



写真109 1769 (X16 h 区IV)



写真110 367 (X16 h 区IV)



写真111 2037 (Y16 c 区V)



写真112 416 (Y16 c 区V)

写真図版15



写真113 3074 (Y16 f 区IV)

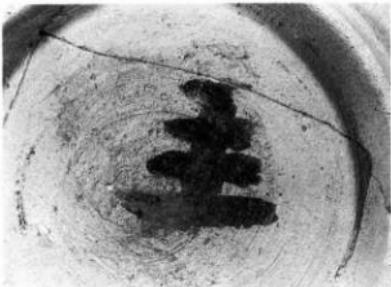


写真114 3074 (Y16 f 区IV)



写真115 2943 (Y16 f 区V)



写真116 2943 (Y16 f 区V)



写真117 3096 (Y16 f 区IV)



写真118 1023 (Y15 f 区V)



写真119 1018、1017 (Y15 h 区V)



写真120 1844 (枝溝 1 区V)

写真図版16



写真121 1528 (枝溝1区V)



写真122 2859 (枝溝1区V)



写真123 1185 (枝溝1区V)



写真124 279 (枝溝1区V)



写真125 1 (枝溝2区V)



写真126 1546 (枝溝2区V)



写真127 1428 (不明)



写真128 2462 (不明)

